

HOT MITAKE

ほっとみたけ



全身で感じる、みたけの森
みたけの森クロスカントリー大会

CONTENTS

—今月号の主な内容—



防災防犯
すぐメール+



御嵩町
ホームページ

【巻頭】 令和8年 御嵩町議会 第1回定例会 施政方針

P. 8 令和8年度当初予算の概要をお知らせします

P.10 職員採用試験をお知らせします！

P.37 保健センターだより

2026

(令和8年)

No.702

4

令和8年 御嵩町議会 第1回定例会 施政方針

3月3日(火) 開会の第1回定例会の本会議で、わたなべゆきひろ 渡辺幸伸町長が施政方針を述べました。その内容を要約・再編集して紹介します。

はじめに

令和8年3月現在、国内外の経済環境は依然として変動が大きい状況にあります。特に、物



価高騰の影響は多くの家庭に重くのしかかっており、ガソリン価格の低下など、一定の負担軽減が見られるものの、食品や生活必需品の価格は依然として高止まりしています。

このような経済状況が続く中で、本町でも国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した各種事業を実施していますが、引き続き、町民生活への影響を注視しながら、暮らしを支える取り組みをより多角的に進めていけるよう努めてまいります。

また、気候変動による自然災害のリスクが年々増加し、昨年も、全国各地で自然災害が多く発生しました。本町もその影響を受ける可能性があり、防災・減災対策の強化は急務です。

昨年は、各種災害協定を締結するとともに、マルモビや組立式給水タンクなどの備品導入を積極的ににおこないました。町民の皆さんの安全を守るためには、災害時に迅速に対応できる体制の構築が必要不可欠です。そのため、引き続き各種施策を展開するとともに、町民一人一人が防災意識を高め、災害時に備えた行動ができるよう、啓発活動を中心とした取り組みを推進してまいります。

そして、少子高齢化が進む中で、地域社会の活力を維持するためには、若い世代の定住促進とともに、子育て支援策や高齢者福祉の充実が重要な課題となります。若者が安心して生活でき、子育てしやすい環境を整備するとともに、高齢者が地域で支え合いながら自立した生活を営むための施策が求められています。

また、誰もが暮らしやすいまちを作り上げていくためには、町民一人一人の協力と連携が必要不可欠です。地域の特性を生かしながら、持続可能で安全・安心なまちづくりを進めていくため、今後も町民の皆さんと共に創る取り組みを広げてまいります。

令和8年度の主要な施策

① 御嵩町第六次総合計画

本町では、昭和50年に町政運営の礎となる「御嵩町総合計画」を策定して以来、未来を見据えたまちづくりを真摯に取り組んできました。令和8年度からは、人口規模が縮小時代にあっても町民の皆さんが誇りをもって暮らすことができる持続可能なまちを目指すため、行政計画の最上位計画として中長期的な基本構想・基本計画を定める『御嵩町第八次総合計画』を始動させます。

この計画においては、町制施行70周年で掲げた「けいおうひらき 継往開来」という言葉にも通ずる姿勢として、今の本町を創り上げてきたふるさとの恵み、歴史・文化、風土を継承し、新たな未来を切り拓くという意味を込めて「たか 永く継ぐ、高く積む」というスローガンをまちの将来像に掲げ、町政を押し進めていくこととしています。また、「第3期みたくけ創生 !! 総合戦略」や「SDGs推進計画」を内包しており、地方創生に向けた実行性の高いまちづくり、持続可能なまちの実現を目指してまいります。

② 名鉄広見線(新可児駅)御嵩駅間の存廃問題

当該線区については、令和5年度が

らは国土交通省・岐阜県・名古屋鉄道株式会社・沿線の御嵩町・可児市・八百津町による勉強会を開催し、今後の当該線区のあり方について議論を重ねてまいりました。

そして、令和7年8月には、沿線3市町として「みなし上下分離方式による鉄道存続」の方針を掲げ、令和9年4月からの移行を目指して、私自身も直接沿線市町や名鉄と相対しながら協議を進めてまいりました。

しかしながら、人件費や物価の高騰に伴う維持管理費、設備投資費の増加などにより、当初に自治体が負担すると想定していた試算額を大幅に上回る見込みであることなど、協議は非常に厳しい状況となっております。

そのような中、現在、沿線自治体としての当該線区の費用負担に関する考えや、鉄道を基軸としたまちづくりについて、名鉄に示しているところです。

目標としていた令和9年4月からの移行を見据え、必要な手続きや準備を進めていくことを念頭に置くこと、協議もいよいよ大詰めとなります。

本件については、地域にとって影響が大きい問題であることから、今後進展がありましたらご報告させていただきます。

③ リニア発生土置き場計画

瑞浪市大湫町おおくまちょうにおける水位低下発生を受け、令和6年5月より本町におけ

る発生土置き場協議を一時中断していましたが、この1月に当該事業に関するJR東海からの報告書が提出されたことから、協議を再開することとしました。一方で、瑞浪市大湫町における水位低下事業に関しては、現在も県環境影響評価審査会などで審議がされていますので、引き続き動向を注視してまいります。

発生土置き場協議に関しては、従来からお伝えしているとおり、発生土置き場計画審議会の答申を踏まえた本町の主な協議方針、①要対策土の現計画による恒久処分は認めない、②盛土の安全性のチェック監視体制の構築、③JR東海と協議・協力しながら環境保全対策を進める、に沿って引き続き粘り強く協議に臨んでまいります。

④新庁舎等整備事業

昨年12月の第4回定例会において、大和リース株式会社を代表企業とするグループ企業体との本契約締結に係る議決をいただき、本契約を締結しました。現在は、DBO事業のうち、基本設計業務を進めている段階です。法令手続きの申請許可が下りた後に、建設予定地の用地購入、基盤造成事業を進めてまいります。

また、12月には、第2回目となる町民ワークショップを開催し、町民ロビーやエントランス、防災広場などの利活用について熱心にご議論いただき、

賑わいの創出や憩いの空間に関する具体的なイメージの共有を図ることができました。頂戴したご意見やアイデアについては、現在進めている基本設計、さらには実施設計の中で検討を進めていきますとともに、ご参加いただいた皆さんに改めて御礼を申し上げます。

そして、仮設庁舎事業については、来庁者や職員の安全を確保するため、仮設庁舎や北庁舎などへの庁舎機能移転を進めています。この3月から、まちづくり課、学校教育課、生涯学習課の3課については、先行してそれぞれ中山道みたけ館、防災コミュニティセンターへ移転しました。町民の皆さんには庁舎機能の分散により大変ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

⑤亜炭鉱廃坑対策「旧鉱物対策事業」

地下の亜炭層や亜炭鉱跡の空洞の有無を確認する「地盤せい弱性調査」は、一部の計画地では既にボーリング作業を終えており、1月27日に開催した第三者委員会において、工事実施の必要性やその範囲について判定を受け、現在、防災工事の設計に取り組んでいるところです。

調査が完了していない計画地についても、現在順調に作業を進めており、遅くとも5月中には第三者委員会の判定を受ける予定です。

現在施工中の「防災工事」について

は、第前4期（伏見・比衣地区）で、充填孔の削孔が完了し、現在は充填を開始しており、対象区域の皆さんのご協力もあり順調に作業を進めています。第前5期（戸戸地区）については、2月27日に完成し、また一つ地域の皆さんの安全、安心が向上したところです。

本事業については、いずれの計画地も概ね計画通りに進捗しており、今後も着実に事業を進めてまいります。

⑥交流人口・関係人口の拡大

令和8年度は、3つのテーマによりまちづくりを進めてまいります。

1つ目は、「知恵を絞り、実現に向けて一歩踏み出すこと」です。具体的な取り組みとして、これまで複業人材活用事業として進めてきた本町の魅力・アイデンティティをさらに明確化するため、「関係人口・郷土愛醸成推進事業」として展開してまいります。本町ならではの価値や強みを言葉として整理し、ブランドロゴ・キャッチコピーなどを作成し、町の認知、興味喚起、訪問意欲を高めていくための各種施策に使用していくとともに、町民の皆さんの誇りや結束力の醸成を進めてまいります。

2つ目は、「共に考え、共に進むこと」です。具体的な取り組みとして、都市部の中学生を本町に招き、滞在してもらおう中で、地域の大人との交流、

体験などを通じて、将来を考えるきっかけを提供する「みたけ未来ファミリー滞在学習事業」を実施してまいります。参加する都市部の中学生にとつては、魅力ある大人や生き方に触れる学びの場であり、町民の皆さんにとつては、人と人との関係を育てていく取り組みとして、共に前へと進んでいくための事業として実施してまいります。

そして、3つ目は、「過去の良きものを継承しながら新たな時代を切り拓き、町の未来を築くこと」です。具体的な取り組みとして、願興寺本堂修理事業の完成を見据えた「宿場町リスタート事業」に着手してまいります。御嶽宿内の空き家などを活用したワークショップの開催、中山道や願興寺を語る人材を育成するガイド養成講座、願興寺の利活用を想定したワークショップの開催、そして、電動アシスト自転車を活用した中山道の回遊実証実験などを予定しています。

これらの取り組みを、町民の皆さんと共に知恵を出し合い、推進していくことで、周辺地域が動き始めているという実感を町内外に広げ、御嶽宿全体、さらには町全体の賑わい創出に繋げてまいります。

そして、地域に愛着を持って関わる関係人口の増加と、観光などで訪れる交流人口の増加を目指しながら、本町の未来を描いていけるよう丁寧に取り組んでまいります。

⑦御嵩町環境フェア、 森と水と水の環境教育事業

2月22日に開催した「御嵩町環境フェア」においては、多くの皆さんにご来場いただき、大盛況のうちに終えることができました。議員各位をはじめ、関係者の皆さんのご協力に厚く御礼を申し上げます。

当日は、環境をテーマにした体験ブースや、各種団体・企業の取り組みに関する展示を通じ、子どもから高齢者までが熱心に交流する姿が見られました。この環境フェアは、町民一人一人が環境問題を「自分事」として捉え、本町の豊かな自然を次世代へ繋ぐ意識を高める貴重な機会になっていることを改めて実感しました。

今後もうつした啓発活動を継続していくことや環境教育事業を充実させていく必要があると考えています。その一つとして、本町の「豊かな山林資源」を次世代へ引き継ぐための独自の木育モデル「みたけ木育アプローチ」を推進してまいります。

本事業の大きな目的は、町面積の約6割を占める森林を、単なる風景としてではなく、町民一人一人が愛着と誇りを持つ「シビックプライド」へと昇華させることにあります。

これまで実施してきた植物・野鳥観察会やグリーンウッドワーク講座などに加え、令和8年度からは、新たに講師を地域へ派遣する「出張型講座」を

開始します。保育施設や地域のサロン、環境団体のもとへ直接出向くことで、世代を問わず、ライフステージに合った木との触れ合いを町全体に波及させていく考えです。

また、この講座は、町民の皆さんの声を直接伺う「対話の場」としても活用します。一時的な体験に留まることなく、双方向のコミュニケーションを通じて資源の価値を再認識していただき、将来的には活動を支える「みたけ木育サポーター」の育成へと繋げてまいります。

「木を使い、山を学び、人を育てる」。この循環を「みたけモデル」として確立し、誰もがこの町に住んで良かったと実感できる、誇りあるまちづくりを力強く進めてまいります。

⑧伏見小学校大規模改造事業

昨年12月23日に本校舎の引き渡しを受け、その後の引越を経て、本年1月7日の始業式からは、装いも新たになった教室で、希望に満ちた3学期をスタートさせています。

工事は最終段階に入っており、これまで学びを支えてくれた仮設校舎の解体が無事完了しました。現在は、遊具の設置やグラウンド整備を進めており、整備期間中においてはグラウンドの使用に制限が生じ、ご不便をおかけしていますが、引き続き、安全第一で作業を進めてまいります。

すべての工事を3月25日の卒業式まで完了させ、整った環境のもと、卒業生が輝かしい未来へと進む門出を祝福したいと考えています。

⑨学校給食費の改定

昨今の記録的な物価高騰は、学校給食の現場にも深刻な影響を及ぼしています。特に令和8年度においては、主食であるお米の価格が前年度の2倍に達する見込みとなるなど、子どもたちに質の高い、安全で安心な給食を提供し続けるためには、学校給食費の値上げは避けて通れない状況です。

しかしながら、本町独自の負担軽減策を大胆に推進することに加え、国や県の補助金を最大限活用することにより、中学校に関しては1食あたりの増額幅を30円に抑え、小学校に関しては実質負担額0円、すなわち完全無償化を実現してまいります。

困難な社会情勢の中にあっても、本町は子育て支援の手を緩めないという強い意志を持って教育環境の充実を前進させるとともに、給食を「生きた教材」として食育をさらに進展させてまいります。

⑩放課後児童クラブ

本町の放課後児童クラブは、平日は児童の下校時から、土曜日や夏季・冬季などの休業日は午前7時30分から、いずれも午後6時までを開設時間と

し、利用料は月額5千円の通年利用として運営してきました。

しかしながら、就労形態の多様化などにより、保護者の方から時間延長や夏休み期間のみの利用を求める切実な声が、従前より寄せられています。

こうした要望に真摯に応え、利便性をより一層向上させ、子育てと就労の両立を支援するため、開設時間の延長、利用区分の新設、これらに合わせた利用料金の設定について見直しを図ることとしました。

本町の子育て環境を多様なニーズに即した運用により充実したものと作り替えるとともに、持続可能な運営を進めてまいります。

⑪重要文化財願興寺本堂修理事業

本年度の重要文化財願興寺本堂修理事業は、屋根工事を中心に進めており、昨年12月には、ガルバリウム鋼板による屋根の葺き替えが完了しました。また、これと併せて、建具工事として、欄間の作成や板戸の補修なども進めています。

さらに、本堂修理事業と並行して、本堂の防災施設工事も実施しています。この工事では、火災発生に備えた警報設備や消火設備の更新に加え、防犯設備の新設などをおこない、防災体制の強化を図っています。

そして、願興寺の建立以来初となる全解体による本堂修理事業の状況を後

世に残すため、「重要文化財願興寺本堂修理工事記録誌」の作成も進めているところ。歴史的・文化的に価値の高い願興寺を将来にわたり伝えていくため、今後も有識者の助言をいただきながら丁寧に取り組んでまいります。

令和8年度は、本年度に引き続き、願興寺本堂を覆う素屋根の解体工事とともに、基礎工事や建具工事などを進める予定です。昨年度と同様、本町の貴重な財産である願興寺を町民の皆さんをはじめ、多くの方々知っていただくため、見学会の開催も計画しています。

本町における文化財修理としては、これまでに例のない事業であるため、今後も慎重に事業を進め、令和8年度中の完了を目指してまいります。

12 支援合同のまちづくり

全国的に孤立やひきこもり、8050問題など、福祉の単一の分野では解決が困難な課題が増加しており、本町においてもこれらの課題解決のための体制づくりが求められているところです。

これまでも、複雑な課題を抱える方の相談に応じるため、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、ごども家庭センターを集約し、相談窓口の一本化を図ってきましたが、これをさらに押し進め、複雑化・複合化する福

祉課題に寄り添い、制度の狭間に取り残されることのないよう、重層的支援体制整備事業を実施します。

この事業では、既存の相談支援の枠組みを強化し、「断らない相談支援」を徹底します。属性を問わず、まるごと受け止める体制を構築するとともに、本人や家族が地域との繋がりや再構築できるような支援を一体的に推進していきます。「困ったときは御高町に相談すれば、必ず誰かが手を差し伸べてくれる」という安心感を、町民の皆さんに実感していただける体制を整えてまいります。

また、少子化対策と子育て支援の充実も、最優先課題の一つです。令和8年度からは、保護者の就労状況に関わらず、子どもを預けることができる「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を開始します。このことにより、今まで保育園などを利用していない3歳未満の子どもについても、保育園などの空き状況に応じて、1月あたり10時間まで時間単位で子どもを預けることができるようになりますので、多くの方に本事業を活用していただきたいと思えます。

13 国民健康保険事業

国民健康保険制度は、平成30年度から広域化され、都道府県が財政運営の中心的な役割を担っています。都道府県が運営方針を策定し、市町村は運営

方針に基づいて国民健康保険事業の運営にあたっていますが、加入者数の減少や高齢化、医療の高度化による医療費の上昇傾向により、財政状況は大変厳しい状況となっております。

こうした状況の中、本町では、平成24年度以来、国民健康保険税率の改正をおこなってまいりましたが、国民健康保険事業の健全な運営を維持するとともに、岐阜県の運営方針に基づいて県内の保険料水準の統一を進めていく必要があることから、加入世帯の負担が過度とならないよう配慮しながら、令和8年度から税率を改正します。

また、令和6年の子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、子育て支援の拡充のため、全世代・全経済主体が令和8年度から医療保険の保険料と合わせて子ども・子育て支援金を拠出することとされたことから、国民健康保険税に子ども・子育て支援金分が上乘せされることとなります。

国民健康保険に加入している皆さんにはご負担をお掛けしますが、国民健康保険事業の安定的な運営および実効性のある少子化対策を支えるため、ご理解とご協力をお願いいたします。

14 有害鳥獣捕獲事業

全国では、クマによる人的被害、農作物被害が多数発生しています。町内でも「クマかもしれない」といった目撃情報はありますが、今のところ、痕

跡調査によりクマと断定するに至った事案はありません。

しかしながら、近隣の八百津町、瑞浪市、土岐市では、クマと断定された事案もあり、これらの地域とは山林が接していることから、本町にもいつ出没してもおかしくない状況であると認識しています。

クマが人の日常生活圏に出没した場合、安全確保措置を講じるなど、一定の条件を満たしたときは、市町村長の判断により銃器を使用した捕獲などができる緊急銃猟制度があります。令和8年度からは、外部の捕獲者に委託し、人への危険防止対策に努めてまいります。

また、イノシシなどへの対応は、有害鳥獣捕獲隊を編成し、活動をしていただけていますが、その活動に関して隊員の負担も大きくなっていることから、報償費を増額しています。

令和8年度も、引き続きこの活動とともに、電気柵などの設置、狩猟免許取得費用、檻の購入費用などに対する補助制度により、農地などへの被害防止、軽減に努めてまいります。

★有害鳥獣捕獲隊に関する詳細は25ページに掲載しています。

15 森林整備事業

町有林については、平成24年度から森林経営信託事業により、受託者である可茂森林組合において整備が進められています。現在は、令和4年度から令和13年度までの第2期事業期間となっていますが、整備後の町有林は、森林の再生が進み、森林環境の維持に大きな成果をあげています。

また、本町内には町有林だけでなく民有林もあり、民有林を整備することにより更なる環境保全が図られるため、令和8年度は、この民有林も整備していくことを念頭に、意向調査のための林地台帳の整備、ゾーニングマップを作成し、整備に向けた準備を進めてまいります。

16 町民の生命、財産を守るインフラ整備

近年、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震の発生が懸念されており、町民の皆さんの生命・財産を守るため、道路や河川施設の長寿命化、建物の耐震化は、喫緊の課題となっています。これらのインフラは、災害発生時における避難経路の確保や救援物資の輸送を支える重要な役割を担っており、その機能を維持することが被害軽減に直結します。

そのため、社会資本整備総合交付金などを活用し、道路橋梁などの既存施設の長寿命化を図るとともに、地域

の要望も考慮し、施設の維持工事を推進してまいります。

また、今年度に引き続き、大規模盛土造成地調査を実施し、災害リスクの把握と対策検討をおこなうほか、町営住宅の耐震診断の実施、一般木造住宅の耐震診断事業も展開し、建物の耐震性向上に努めてまいります。

これらの施策を通じて、町民の皆さんの生命と財産を守り、安全で安心できるまちづくりの基盤を強化してまいります。

17 上下水道事業

近年、全国各地で多発している老朽管の破断による断水・道路陥没事故や大規模地震などの自然災害を鑑みると、老朽管更新そして耐震化は、安全、安心な水道水の供給に必要不可欠です。

このことを踏まえ、災害時における上之郷地区での重要給水施設に位置付けられた避難所への水道水供給のため、引き続き、上之郷小学校までの管路の耐震化工事を進めてまいります。さらに、老朽化した施設の更新を計画的に進め、事故防止に努めてまいります。

下水道事業では、未普及対策事業や、有収率向上を目的とした老朽管対策事業を進め、公共下水道の整備促進をおこなうとともに、適正な維持管理を図ってまいります。

歳出予算の3つのポイント

1 子育て世帯支援対策

放課後児童クラブの利用時間を延長するほか、こども誰でも通園制度の事業を開始します。こうした子育て世帯全体を対象とした制度の充実のほか、子育て世帯訪問支援事業による個別の支援もおこなうことにより、きめ細やかな支援体制を構築してまいります。

2 安全・安心な暮らしと地域づくり

能登半島地震での職員派遣を通じて、災害時の被災者支援においてデジタル技術の活用が必要不可欠であることを痛感しました。災害時に速やかに罹災証明書を発行できる体制を整えるとともに、被災情報を効果的に集約するため、被災者支援システムを導入します。また、常日頃から消防防災活動の要である消防団員の皆さんの活動服も更新してまいります。

3 行財政改革の取り組み

これまでおこなってきた政策総点検によるコスト削減に加え、今後は、稼ぐ自治体を目指した取り組みを進めてまいります。民間企業の力を活用した町有地の効果的な収益化をはじめ、ネーミングライツの活用や、町内事業者による新たなビジネス創出への支援に取り組むとともに、民間企業のノウハウ

を活用したふるさと納税の更なる拡大を図るための予算を計上してまいります。



令和8年度も
よろしくお祈りします

※施政方針（全文）は、町ホームページからご覧いただけます。



問い合わせ：総務課 秘書広報係

（内線 2200）

みたけ草刈りサポーター みたけ草刈りボランティア

募集 !!

町では令和6年度から、町が提示する町有地の草刈りをボランティアでおこなっていただける団体や個人を認定し、その活動を支援する取り組みを実施しています。令和8年度から、団体を「みたけ草刈りサポーター」、個人を「みたけ草刈りボランティア」として、活動条件や報奨金額の見直しをおこないました。

自分たちが使う公共の場所の美化活動を通じて、まちづくりに参加してみませんか?多くのご参加をお待ちしています。

※草刈りサポーター・草刈りボランティアは、ロードサポーターの活動場所（農業用施設を除く町道や河川）以外で草刈りをおこなうボランティア団体または個人を認定するものです。
草刈りサポーター・草刈りボランティアとロードサポーターは兼任することができます。

種類	認定要件	支援対象活動	報奨金額
草刈りサポーター	成人を含む 2人以上で 活動する団体	<ul style="list-style-type: none"> 町が提示する町有地*の草刈り 同一箇所の草刈り回数は年3回まで 	<ul style="list-style-type: none"> 草刈り面積 100㎡につき 1,500円 上限 45,000円 (1箇所1回あたり)
草刈りボランティア	1人で活動する 成人	町が提示する町有地の 1回あたり 30分以上の草刈り	<ul style="list-style-type: none"> 草刈り時間 30分につき 1ポイント付与 1ポイント = 300円とし 上限 3万円

※町が提示する町有地一覧は、町ホームページまたは住民環境課窓口にて閲覧できます。

手続きの流れ

① 認定申請

スマートフォンなどにより、電子申請をしてください。

草刈りサポーターは、活動内容（活動箇所や実施月）および団体構成員名簿の入力をお願いします。また、活動に対する報奨金を振り込む口座情報も入力していただきます。

電子申請用のQRコードは、町ホームページに掲載しています。

※草刈りボランティアは活動初年度、草刈りサポーターは活動年度ごとの申請が必要となります。

② 認定なし

審査のうえ認定し、認定書を交付します。

あわせて、活動報告をしていただくためのQRコードを送付します。

③ 活動写真の撮影

活動場所ごとの実施前・実施後の写真（それぞれ数枚程度）を撮影してください。



④ 活動報告

活動終了ごとに活動写真を添付し、スマートフォンなどにより電子報告をしてください。

電子報告用のQRコードは、町ホームページにも掲載しています。

⑤ 報奨金交付など

活動報告を取りまとめ、申請時に指定の口座に報奨金を振り込みます。

草刈りボランティアは、ポイント集計後、報奨金に換算して振り込みます。

※「①認定申請」および「④活動報告」は紙面での申請・報告も可能ですので、住民環境課までご相談ください。

※草刈りサポーターの損害保険および賠償責任保険の加入は各団体でおこなっていただく必要があります。

※草刈りボランティアの損害保険および賠償責任保険の加入は町がおこないます。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。か、住民環境課へお問い合わせください。



問い合わせ：住民環境課 環境整備係（内線 2106）

令和 8 年度当初予算の概要をお知らせします

会計別予算額		
会計区分	令和8年度予算額	増減率
一般会計	92億9,600万円	+ 9.3%
特別会計	国民健康保険	21億3,000万円 △ 5.9%
	後期高齢者医療	3億8,800万円 +14.8%
	介護保険	19億7,000万円 △ 1.0%
	小計	44億8,800万円 △ 2.3%
水道事業会計	9億4,230万円 +15.2%	
下水道事業会計	10億8,480万円 +3.5%	
合計	158億1,110万円	+5.7%

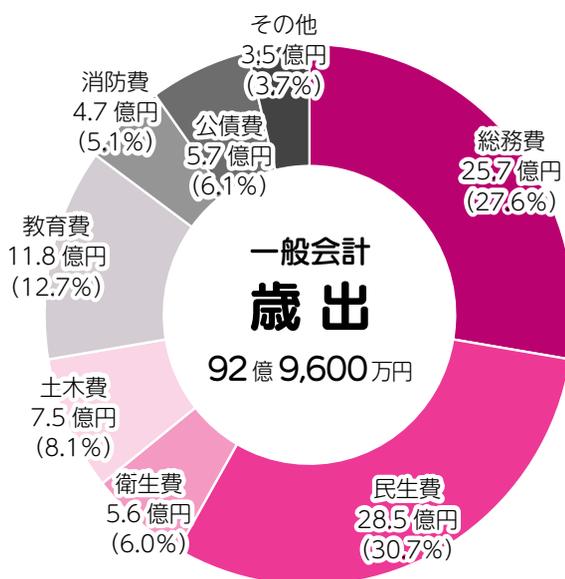
一般会計の予算額

92億9,600万円

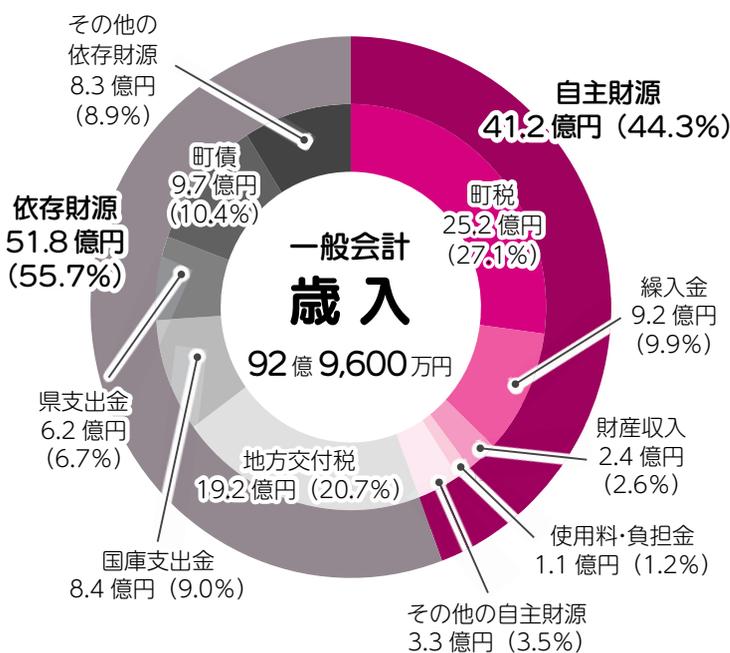
令和8年度当初予算が3月定例会で議決されました。一般会計と特別会計等を合わせた総額は、158億1,110万円（前年度比+5.7%）の予算規模となりました。

皆さんの安全と安心な暮らしを支えていくための事業や、地域の魅力を発掘・再発見し、地域内外に積極的に発信していく事業、福祉・子育て関連の施策などさまざまな予算が盛り込まれています。

一般会計歳出予算の内訳



一般会計歳入予算の内訳



▶歳出に関する用語

総務費	まちづくりや一般事務などに使うお金
民生費	各福祉事業をおこなうためのお金
衛生費	町民の健康管理やごみ処理などに使うお金
土木費	道路や橋りょうなどの工事・維持管理に使うお金
教育費	学校教育や生涯学習などに使うお金
消防費	亜炭鉱跡対策や消防団の運営などに関するお金
公債費	借入金の返済や利息を支払うためのお金
その他	議会の運営（議会費）、観光や商工業（商工費）など

▶歳入に関する用語

自主財源	町税や施設使用料など町が自主的に収入できる財源
依存財源	国や県の意思によって定められた額が交付される財源
町税	町民税や固定資産税、たばこ税など
繰入金	積立している貯金を取り崩したお金など
財産収入	町有地の貸付収入や貯金の利子など
使用料・負担金	保育料やごみ袋販売収入など
地方交付税	町の行財政状況に応じて国から交付されるお金
国庫支出金	国からの負担金や補助金
県支出金	県からの負担金や補助金
町債	事業をおこなうために借入るお金
その他の依存財源	地方消費税交付金や地方譲与税など

※令和8年度当初予算の概要は、町ホームページにも掲載しています。

－ 令和 8 年度当初予算の主な事業 －

新庁舎等整備事業

担当：庁舎整備室

12億 5,165万円

仮設庁舎への移転を進めるとともに、建設予定地の亜炭鉱跡充填工事を継続します。また、建設予定地の用地購入や造成工事、実施設計など、新庁舎等整備事業の進展に向けて事務を進めていきます。



南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業

(令和7年度からの繰り越し事業)

担当：亜炭鉱廃坑対策室

18億 1,257万円

南海トラフ巨大地震などの災害に備えるため、地下空洞を埋める充てん工事や地盤せい弱性調査などをおこないます。

事業の全体概要



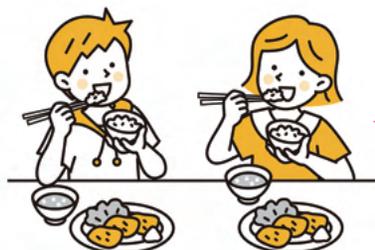
- 【事業費総額】 約 80 億円
- 【事業期間】 令和 6 ～ 10 年度
- 【実施内容】
 - 地盤せい弱性調査
 - 防災(充填)工事
- 【対策予定面積】 約 60 ヘクタール

小学校給食費完全無償化事業

担当：学校教育課

6,597万円

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国・県の補助金を最大限に活用し、町独自の財源を組み合わせ、小学校給食費の完全無償化を実施します。



0円
「完全無償化」

重層的支援体制整備事業

担当：福祉子ども課

1,646万円

伴走型支援や多機関協働事業、社会参加支援事業の実施などにより、「複雑化・複合化した地域課題への対応」・「断らない相談支援」・「参加支援・地域づくり」を一体的に実施します。

<p>たらい回しの防止 どの窓口でも、属性を問わず受け止め、つなぐ。</p>	<p>断らない相談 「制度の狭間」の悩みも、チームで解決策を模索。</p>
<p>伴走型支援 (アウトリーチ) 届かない声に対し、こちらから出向いてつながる。</p>	<p>オーダーメイドの解決策 既存サービスがない場合でも、地域資源を組み合わせるプラン化。</p>

被災者支援システム構築事業

担当：税務課

416万円



災害時の公的支援に必要な罹災証明書の発行などを迅速化するために、デジタル技術を活用したシステムを導入し、大規模災害の発生に備えます。

宿場町リスタート事業

担当：まちづくり課

429万円

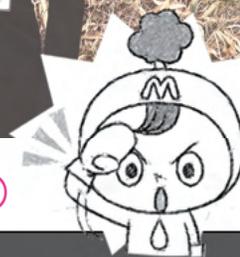


願興寺本堂の完成を見据え、御嶽宿から細久手宿にかけて、空き家や境内建物の利活用、電動自転車による周遊実証、ガイド養成を並行しておこない、歴史資源を面で結ぶ「周遊滞在型観光」への転換を図る事業をおこないます。

問い合わせ：総務課 財政係 (内線 2212)

一緒にワクワクしない？ 職員採用試験をお知らせします！

御嵩町は、新庁舎に向け動き出しています。
新庁舎と共にワクワクしながら働きたい方、ぜひ応募ください。



① 新卒の方 令和9年4月採用 御嵩町職員採用試験（大卒・短大卒程度）

募集職種	予定人数	受験資格	
		年齢	学歴・資格免許など
一般行政職	若干名	平成14年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	学校教育法に基づく大学もしくは短期大学等を卒業した人または令和9年3月末までに卒業見込みである人
技術職	若干名	平成14年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	学校教育法に基づく大学もしくは短期大学等において、土木、建築もしくは電気工学に関する専門課程を卒業した人または令和9年3月末までに卒業見込みである人
保育士	若干名	平成14年4月2日以降に生まれた人	保育士資格を有する人、または保育士資格を採用日までに取得見込みである人
保健師	若干名	平成14年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人、または保健師免許を採用日までに取得見込みである人
一般行政職 (障がい者採用)		上記募集職種のうち、一般行政職の受験資格を満たし、次の条件を満たす人 <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳など）または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること テストセンター方式による出題に対応できること 	

※普通運転免許証（AT 限定可）取得者または取得見込みの人（障がい者採用を除く）に限ります。

※他の御嵩町職員採用試験との併願受験は不可とします。

※短期大学等とは、2年以上の修業課程を経て専門学校を卒業した人または卒業見込みである人を含みます。

※一般行政職とは、福祉、建築、土木、都市計画、防災、環境、まちづくり、教育、文化などさまざまな職務に従事する職種です。

※専門職種は原則、専門業務に携わっていただきますが、場合によっては一般行政職の業務を担うこともあります。

試験日

第1次試験 テストセンター受験期間 … 4月24日（金）～5月6日（水）

※募集職種によって試験内容が異なりますので、詳細は募集要項をご確認ください。

第2次試験 5月13日（水）、14日（木）、18日（月）、19日（火）のうち指定する日時

（予定）

※実施日が変更となる場合は、受験者に別途連絡させていただきます。

② 社会人経験者の方 令和8年10月採用 御嵩町職員採用試験（社会人経験者）

募集職種	予定人数	受験資格	
		年齢	学歴・資格免許など
一般行政職 (技術職を含む)	若干名	平成3年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法に基づく高校、短期大学等または大学を卒業しており、下記のいずれかに該当する人 ①建築・土木関係の業務（設計・施工管理等）に従事した経験が通算して2年以上ある人 ②まちづくり分野（地域活性化支援・企画、プロデュース・コンサルティング等）に従事した経験が通算して2年以上ある人 ③防災分野（防災計画、BCP策定・防災訓練、防災教育等）に従事した経験が通算して2年以上ある人 ④御嵩町、あるいは他の市町村で正職員（会計年度任用職員、任期付職員等は除く）として従事した経験が通算して3年以上ある人 ⑤民間企業等で正職員としての勤務経験が通算して5年以上ある人

※通算期間は、連続した1か月以上の休職、停職、育児休業等の期間を除きます。その期間がある場合は、職務経歴書に記載ください。
 ※通算期間の基準日は、令和8年4月1日時点とします。
 ※⑤の民間企業等とは、④に該当しない他の官公庁（身分が公務員であるもの）、法人、自営業になります。
 ※技術職を希望される場合は、①に該当する人または土木、建築もしくは電気工学に関する専門課程を卒業した後、④、⑤に該当する人が対象となります。

試験日

第1次試験 テストセンター受験期間 … 4月24日(金) ～ 5月6日(水)
 ※詳細は募集要項をご確認ください。

第2次試験 5月27日(水)
 (予定) ※実施日が変更となる場合は、受験者に別途連絡させていただきます。



試験などの詳細は
必ず町ホームページを確認してね!

申し込み (①② 共通)

申込期間: 4月20日(月) まで
提出方法: 総務課人事係まで持参、郵送(特定記録郵便、簡易書留郵便) または所定 URL から電子提出
 ※募集職種や試験ごとに様式が異なりますので、提出の際は必ずお間違えの無いようにしてください。

説明会

自衛隊や警察など、他の団体と合同で、公務員合同説明会に出席します。町職員採用に興味のある人は積極的に参加ください。(大学(短大)生、高校生、社会人と幅広く参加することができます。)

開催日時: 4月19日(日) 午前10時～午後4時 **会場:** 可茂総合庁舎 5階 「大会議室」
内容: 個別ブース形式

申込先/問い合わせ: 総務課 人事係 (内線 2224)

各種保険の納付書・通知書を発送します

国民健康保険

4月に、仮算定額での納税通知書を発送します。

▼年金引きによる納付の人

4月・6月・8月分の保険料は、2月分の保険料と原則同額です。

▼口座振替や納付書で納付の人

4月～7月の保険料は、前年度の保険料をもとに仮算定します。

▼資格喪失の手続きをされた人

社会保険への加入などで4月1日以降に資格喪失の手続きをした場合でも、仮算定期間の7月までは税額の変更ができません。8月以降の保険料で調整します。

介護保険

4月に、仮算定額での納入通知書を発送します。8月に本来の保険料を決定し、仮算定の保険料と調整したうえで改めて通知します。

▼年金天引きによる納付の人

4月・6月・8月分の保険料は、2月分の保険料と原則同額です。

▼口座振替や納付書で納付の人

4月～7月の保険料は、前年度の町民税をもとに仮算定します。

後期高齢者医療制度

7月中旬に、年間の保険料額の通知書を送付します。

▼年金天引きによる納付の人

4月・6月・8月分の保険料は、2月分の保険料と原則同額です。

▼口座振替や納付書で納付の人

年間の保険料を、7月から翌年3月までの9回に分けて納付いただきます。

▽2月・3月に75歳を迎えた人は

前年度分の保険料の納付をお願いします（対象者には通知書を送付）。

2月に75歳を迎えた人

↓4月に2月・3月分を納付

3月に75歳を迎えた人

↓5月に3月分を納付

保険料（料）の納付には、安心・確実・便利な口座振替がおすすめです。納付書で納めている人は、ぜひ口座振替をご利用ください。申し込みは、通帳・届出印・納税（納入）通知書を持参のうえ、取扱金融機関でおこなってください。

※保険料（料）は、コンビニエンスストアなどでも納付できます。

※国民健康保険料は、PayB、楽天銀行アプリ、paypay、au payでも納付できます。

※後期高齢者医療保険料および介護保険料は、PayBでも納付できます。

問い合わせ…保険長寿課

国保年金係（内線 2113）
介護保険係（内線 2117）

固定資産税の納税通知書を発送します

令和8年度の固定資産税納税通知書を、**4月6日（月）**に発送します。地域によってはお手元に届くまで1週間程度かかる場合がありますので、ご了承ください。

納税通知書が届きましたら、納税額や納税方法などをご確認いただき、納期限までに納付をお願いします。

固定資産税の課税対象となる物件の明細書も同封していますので、課税内容に誤りがないかご確認ください。

固定資産税とは…

固定資産税は、毎年1月1日時点で土地・家屋・償却資産を所有する人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。



固定資産税を納める人は？

固定資産の所有者として固定資産課税台帳に登録されている人が、固定資産税を納めます。具体的には次のとおりです。

▽土地

登記簿または土地補充課税台帳に、所有者として登記または登録されている人

▽家屋

登記簿または家屋補充課税台帳に、所有者として登記または登録されている人

▽償却資産

償却資産課税台帳に、所有者として登録されている人

税額の計算方法

課税標準額×税率（1.4%）＝
税額（百円未満切り捨て）

固定資産税の納期限

- 第一期 令和8年4月30日
- 第二期 令和8年7月31日
- 第三期 令和8年12月25日
- 第四期 令和9年3月1日

納付書で納付される人は…

納付書で納付される人には、4期分全ての納付書を納税通知書に同封しています。全期分を一括納付する場合は、1期から4期までの全ての納付書をご利用ください。（一括納付用の納付書はありません。）

また、納付書を紛失された場合は再発行しますので、税務課の窓口までご連絡ください。

問い合わせ…

税務課 課税係（内線 2153）

国民健康保険の手続きはお済みですか？

問い合わせ：保険長寿課 国保年金係
(内線 2113)

国民健康保険（以下、国保）の資格を取得・喪失するには、必ず手続きが必要です。

会社の健康保険の資格を取得または喪失した場合でも、自動的に保険が切り替わることはありません。

資格喪失の届出をしないと…

新しく入った健康保険と国保の両方の保険料（税）がかかります。また、誤って国保として医療機関にかかると、国保が負担した医療費を後で返さなくてはなりません。

資格取得の届出が遅れると…

国保の保険税をさかのぼって納めることになり、1回あたりの納付額が高額となる場合があります。

※会社退職の1年後に届出をした場合、1年分の保険税を1回で納めてもらいます。

こんなとき		手続き内容	その他	手続きに必要なもの
国保の手続き一覧	就職し会社の健康保険に加入したとき	資格喪失の手続き	国民年金の届出は不要	<ul style="list-style-type: none"> 加入した健康保険の資格確認書・資格情報のお知らせ（対象者全員分）・健康保険の資格取得連絡票のいずれか マイナンバーカード（または通知カード）と本人確認書類 印鑑および預金通帳（保険税の還付がある場合は、原則世帯主の口座に返還します）
	退職し会社の健康保険から脱退したとき	任意継続する 任意継続しない	— 20～59歳の人は国民年金の届出が必要	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険の資格喪失連絡票または離職票（離職者本人のみの場合）など マイナンバーカード（または通知カード）と本人確認書類 預金通帳および銀行印（口座振替にする場合）

自分らしさを実現できるまち みたけ 御嵩町男女共同参画懇話会



「地域から始める男女共同参画」

男女共同参画懇話会会員 おくむら もと基 奥村 源基

今から25年ほど前、中学校の社会科の授業で「男女雇用機会均等法」について学びました。性別に基づいて役割を固定すること、あるいは性別を理由に役割の募集・採用をおこなうことを雇用において禁止するというものでした。

現在も男女共同参画の啓発活動が続いているということは、まだ達成されていないこともあるということでしょうか。

私が住んでいる地域では、住民、子どもの数が減ってきて子ども会を維持していくことが難しくなってきました。男性だから女性だから

と遠慮しては役員を決めることもできません。幸運なことにメンバーに恵まれ、それぞれの個性を集めて補い合いながら年間活動を続けていきたいと思いますという話し合いができました。

男性だから女性だからと性別にとらわれず、一人一人ができることを持ち寄り、一人一人の存在がとても尊いものなのだと改めて感じる機会になりました。

身近なところから男女共同参画を実行していきたいです。

問い合わせ：企画課 企画調整係（内線 2226）

チャレンジする事業者をサポートします!!



町内事業者や創業を考えている人のチャレンジを応援し、地域経済の活性化を図るため、ビジネスパワーアップサポート事業を実施します。

各事業・補助金の詳細は、左のQRコードからご確認ください。

①特産品振興・開発支援補助金

「みたけのええもん」の生産者または販売者による特産品の販売促進および商品改良、事業者による新商品の開発に係る経費の一部を補助します。

補助対象事業	区分	補助率※	補助限度額
販売促進事業	イベント出店など	2分の1以内	1回あたり 10,000 円
	販売促進イベント開催		100,000 円
	販路開拓など		100,000 円
商品改良事業	商品の改良		200,000 円
商品開発事業	新商品の開発		500,000 円

※補助金額は 1,000 円未満切り捨て

②副業人材活用事業補助金

経営課題を抱える町内事業者が都市部の副業人材を活用するために必要な経費の一部を補助します。

補助対象事業	補助対象経費	補助率※	補助限度額
マッチング事業	マッチング事業者へ支払う求人登録料、掲載料および手数料など	2分の1以内	50,000 円
副業人材活用事業	<ol style="list-style-type: none"> 副業人材の居住地から勤務地までの公共交通機関などの交通費（燃料代を除く） 事業に従事するための宿泊費（食費を除く） 副業人材の報酬または委託料 副業人材の活動に必要と認められる経費 		

※補助金額は 1,000 円未満切り捨て

※ 1 事業者あたり各 1 回まで



③ビジネスチャレンジサポート補助金

町内での起業・創業や事業承継にかかる経費の一部を補助します。

補助対象事業	補助対象者	補助率※	補助限度額	加算措置
新規創業事業	新たに事業を開始する予定の人	2分の1以内	500,000 円	下表のとおり
第二創業事業	既に事業を営んでおり、事業転換や新規事業進出を開始する人			
事業継承事業	当該事業を継続させるため事業を承継する人			

※補助金額は 1,000 円未満切り捨て

加算区分	内容	加算額
区域加算	御嶽宿・伏見宿界隈で誘客が見込まれる事業をおこなう場合	300,000 円
若年加算	令和 8 年度末において満 35 歳未満の場合	100,000 円
転入加算	令和 8 年 4 月 1 日から事業開始日までに御嵩町へ転入する見込みの場合	100,000 円

問い合わせ：まちづくり課 地域プロモーション係 (内線 3102)

運転免許証を自主返納された方に… 御嵩町コミュニティバス回数券



4,000 円分プレゼント



組み合わせ
自由!

簡単
手続き

- ①警察署等で自主返納の手続き
- ②交付申請書と必要書類を役場 企画課に提出
- ③その場で回数券を交付

必要
書類

- 申請による運転免許の取消通知書の写し
- 本人確認ができる書類の写し
(運転経歴証明書、マイナンバーカード、パスポートなど)

注意
事項

- ▶ 申請は1回限り/返納してから1年以内に申請
- ▶ 代理人による申請でもOK
- ▶ 回数券の他人への譲渡や不正使用はNG

…… 2 種類の回数券 ……

ふれあいバス
回数券 11 枚綴
1,000 円



ふれあい予約バス
回数券 11 枚綴
2,000 円



問い合わせ：企画課 企画調整係 (内線 2226)

町のバスに関する
情報はこちら▶



高齢者向けの 在宅福祉サービスのご紹介



町では、高齢者の皆さんが在宅で安心して生活できるように、さまざまなサービスを実施しています。

日常生活のなかで困っていることはありませんか。気軽にご相談ください。

申請先、問い合わせ：保険長寿課 高齢福祉係（内線 2115）

緊急通報システム事業

もしもの時に役立つ「緊急通報専用装置」などを貸し出します

内容：高齢者からの相談や体調不良の通報、災害時などの緊急通報に、専門業者が24時間体制で対応します。月に1回以上、電話による利用者への安否確認もおこないます。

対象：介護保険の要支援・要介護認定を受けている人または介護保険の事業対象者で、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯

要件：①緊急時に協力できる利用者の親族など、3人以上の協力員が必要

②固定電話の回線を持っていること（携帯電話での利用については要相談）

費用：固定型装置：無料

携帯貸与：月額2,200円
自己所有携帯電話での利用：無料
（別途、通話料金がかかります）

高齢者等配食サービス事業

バランスの取れた食事と安否確認のサービスを提供します

内容：昼食および夕食のお弁当の配達と配達時の安否確認をおこないます。異常があった場合は役場または家族などへ配食業者が連絡します。

対象：次の条件をすべて満たす人

- ① 65歳以上の高齢者
 - ② ひとり暮らし世帯または高齢者のみ世帯
 - ③ 調理をするのが困難な状況
- ※65歳未満でも障がい者手帳の交付を受けている人は対象となります。

費用：3,400～6,499円

※業者やお弁当の種類によって金額や対象地域が異なります。詳細はお問い合わせください。

高齢者リフト付き福祉車両 運行料金助成事業

買い物や通院にかかる費用をサポートします

内容：タクシー会社などが運行するリフト付き福祉車両で買い物や通院などの外出をする際に、料金の一部を助成します。町内のほか、可児市・加茂郡・美濃



加茂市・多治見市・土岐市・瑞浪市で、月2回まで利用できます。

対象：介護保険の要介護4または要介護5と認定された人や身体障害者手帳1級に該当する下肢・体幹などに障がいがある人

助成額：往復の運行料金（割増料金を除く）と2万円のうち、いづれか少ない金額の2分の1以内

ねたきり高齢者等 日常生活用具給付事業

介護用品の購入費の一部を給付し、経済的負担の軽減を図ります

内容：在宅で生活するねたきり高齢者などに対し、おむつなどの介護用品購入費の一部を給付します。あらかじめ申請いただくことで、月ごとに利用できる「日常生活用品給付券」を交付します。

対象：介護保険の要介護4または要介護5の認定を受けている人

要件：

- ・御嵩町に住民票があり、御嵩町介護保険の被保険者であること

- ・在宅*で生活している（介護保険施設に入所、病院などに入院していない）こと

※「住宅型有料老人ホーム」および「サービス付き高齢者向け住宅」は、在宅とみなすことができます。

- ・対象者が町民税非課税であり、対象者の世帯の町民税所得割課税額が20万円未満であること

日常生活用具（自動消火器、電磁調理器）の場合は、給付要件が異なります。

詳しくは、保険長寿課高齢福祉係までお問い合わせください。

高齢者ショートステイ事業

一時的にご家族がお世話できないと
きょう利用ください

内容：ご家族の疾病や冠婚葬祭、旅行などで一時的に養護ができないときに、養護老人ホーム「さわやか長楽荘」で日常生活の支援をおこないます。利用期間は7日間程度です。

対象：介護保険の要支援または要介護認定を受けていない、おおむね65歳以上の高齢者

要件：健康診断書の提出が必要
費用：1日 3,300円

住宅等火災警報器助成事業

住宅火災から命を守るための対策を

内容：住宅用火災警報器を自宅に設置した場合に、購入費用の一部を助成します。

対象：介護保険の要介護4または要介護5と認定された寝たきりの高齢者や認知症の高齢者またはひとり暮らしの高齢者で、生活保護世帯または町民税非課税世帯に属する人

助成額：生活保護世帯：上限1万円
町民税非課税世帯：
購入金額と1万円のうち、
いずれか少ない金額の2分の1以内

救急医療情報キット

救急時に必要な情報を救急医療キットに保管します

内容：65歳以上のひとり暮らしの人や高齢世帯の人の安全で安心な暮らしを守るため、救急医療情報キットを無料で配布します。かかりつけ医や持病など、救急時に必要な情報を救急医療キットに保管しておくことで、救急隊が迅速な救急活動に活かすことができます。

対象：65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみで構成される世帯の人、日中独居などで心配な人

申込方法：本人または代理人が申請書に記入し、キットを受け取る。

認知症診断費用補助金事業

認知症の疑いを感じたら早めの受診を

内容：認知症の診断が初期におこなわれ、速やかに適切な医療・介護などに繋がられるよう、認知症の診断費用を補助します。

対象：65歳以上の御高町の介護保険被保険者

※既に認知症の診断や介護保険の認定を受けている人を除く。

補助額：上限5,000円（医療機関の一部負担金と上限額を比較して少ない方の額）

要件：診断費用がわかる領収書の提出が必要

高齢者いきがい支援活動事業

生活の支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図ります

▼ふらっとハウス

(御高1512・1 ☎67・6359)



▼あつと訪夢

(伏見800・2 ☎67・1488)



内容：さまざまな行事を開催しています。

対象：おおむね65歳以上の人

※介護保険の認定を受けている人で日常生活の基本的な動作ができる人は、本人または家族の同意書があれば利用できません。また、何らかの支援が必要な人は、家族の付き添いがあれば利用できます。

定休日：土曜日、日曜日、祝日

※予約が必要な行事もありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

▼老人憩いの家

(中2098・5 ☎67・2477)



内容：健康増進や趣味の活動の場として無料で利用できます。

対象：60歳以上の人

定休日：月曜日、土曜日、日曜日、祝日

知って得する 健診情報!!

問い合わせ：
保険長寿課 国保年金係
(内線 2113)

— 令和6年度の御嵩町の現状 —

- 町民1人あたりの医療費が県内ワースト6位（国民健康保険加入者）
- 特定健診の受診率が45.6%（県内42市町村中16位）
- 医療費の2割以上を慢性腎臓病（人工透析治療中）と糖尿病が占める

病気が重症化する前に
対策が必要だね…



特定健診などのお得な情報を紹介します！（対象：国民健康保険加入者）

▶ 健診費用は 500 円！

健診内容は「問診・身体計測（身長・体重）・腹囲測定・血圧測定・尿検査・診察・血液検査」です。これらを医療機関で受診すると通常は10,000円ほどかかりますが、町の特定健診は**500円**で受けられます！

※受診を希望する人は、保健センターまでご連絡ください。

▶ 健診を受けると医療費が安くなる!?

特定健診を受診している人と受診していない人では、生活習慣病などにおける1人あたりの医療費が**約2.7倍**も違うことがわかっています（国保データベースより）。

年に1度健診を受けることで病気の早期発見につながり、将来的な医療費の負担が少なくて済みます。

▶ 人間ドックを受けても助成がある!

（対象：30歳以上）

御嵩町国民健康保険加入者が人間ドックなどを受診した場合に、受診結果と領収書を添付して申請すると、費用額の4分の3が助成されます（限度額75,000円）。

申請は保険長寿課窓口です。ぜひご利用ください。

すこやか健診もお得に受診！

（対象：後期高齢者医療保険加入者）

後期高齢者医療保険加入者を対象とした「すこやか健診」も、個別健診は**500円**、集団健診は**420円**で受診でき、大変お得です。

生活習慣病の早期発見・早期治療のためにも、年に1度は必ず受診しましょう。



口腔ケアしていますか？

（対象：後期高齢者医療保険加入者）

口腔機能が低下すると、生活習慣病にかかるリスクが高まります。「さわやか口腔健診」を受診して、病気の予防に努めましょう。受診票は、5月下旬までに発送します。

要介護3以上の人は、自宅で口腔内を検査してもらう「訪問口腔健診」を受診することもできます。詳しくは、担当ケアマネジャーまたは保険長寿課へお問い合わせください。

春の交通安全運動

4月6日（月）～15日（水）は

みんなで交通ルールを守って、交通事故ゼロを実現しよう。

▽道路を横断するときは「止まる」「見る」「待つ」「確かめる」を習慣づけましょう！

▽住宅街・小学校などの近くでは減速しましょう！

▽横断歩道は歩行者最優先！

▽夜間の外出時には必ず反射材を身に付けてみましょう！

▽飲酒運転は絶対にしない！させない！

▽自転車に乗るときは大人も子供もヘルメットを着用！

4月から6月にかけて、歩行中の児童の死者・重傷者が増加する傾向にあります。また、全国の交通事故のうち、歩行中の死亡事故の多くが道路の横断中に発生しています。

歩行者もドライバーも、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実施を習慣づけ、交通事故をなくしましょう。

問い合わせ：

可児警察署 交通課 ☎61・0110
総務課 防災安全係（内線 2207）

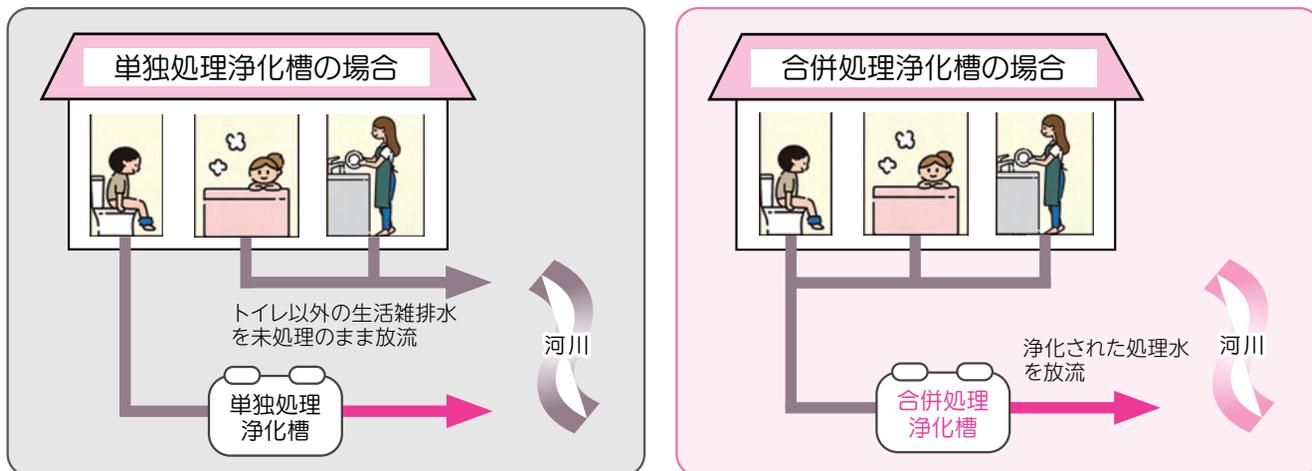


環境にやさしい「合併処理浄化槽」に切り替えませんか？

▶「合併処理浄化槽」とは…

家庭に設置される合併処理浄化槽は、高度処理型の浄化槽が主流になっており、BOD*除去率90%以上、処理水質 BOD20mg/L以下の性能を有しています。合併処理浄化槽は、下水道と同程度の水処理が可能です。

※BOD…バイオケミカル オキシジェン デマンド Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量) の略称。水の汚れ具合を表すものさしの一つで、この数字が大きくなるほど汚れがひどく、水が腐りやすいといわれています。



▶「合併処理浄化槽」への切り替えに、補助金をご活用ください

① 補助対象

- 下水道事業計画区域に定められた下水道予定処理区域以外の地域または下水道の整備が7年以上見込まれない下水道事業計画区域内の地域であること。
- 居住の用に供する建物に50人槽以下の合併処理浄化槽を設置するもの（または設置にあわせて既存の単独処理浄化槽を撤去するもの）。

※既設の合併処理浄化槽を更新、または改築する場合など、補助の対象とならない場合があります。補助の対象となるか、必ず事前に上下水道課へご確認ください。

② 補助金額

補助金額（限度額）は、合併処理浄化槽の区分によって異なります。

詳しくは、町ホームページでご確認いただくか、上下水道課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽の区分	人槽区分	補助限度額	備考
窒素またはリン除去能力を有する高度処理型浄化槽* <small>※代表的な合併処理浄化槽の一例です。</small>	5人槽	444,000円	既存の単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合は、撤去に要する経費に対して15万円を限度として補助します。
	6～7人槽	514,000円	
	8～50人槽	649,000円	

③ 補助申請

この補助制度は、定められた期日までに工事を完了できる人を対象とし、予算上限となった時点で締め切りとさせていただきます。申請される場合は、お早めに上下水道課へご相談ください。

☆ 単独処理浄化槽から公共下水道へ接続する場合も、補助制度があります ☆

公共下水道の使用が開始されている区域において、排水設備工事とともに単独処理浄化槽を撤去し、公共下水道への接続をおこなう場合に補助をおこなっています。

補助金額
上限 40,000円

問い合わせ：上下水道課 整備係（内線 2135）

町内の事業所が取り組んでいる環境負荷低減活動について紹介します。

今回は、**御嵩町商工会（御嵩地内）**の取り組みです。

御嵩町商工会は、昭和 36 年に設立した認可法人で、地域産業の振興および経営改善に関する相談・支援などをおこなっている経済団体です。現在、町内外合わせて 421 (R8.1 月末) の事業所が加盟しています。

平成 19 年 3 月に御嵩町と「環境の保全と創造に関する協定」を締結しています。



▶環境保全に向けた取り組み

サステナブルなイベントの開催

商工会は、環境問題への取り組みを社会的責務ととらえ、令和 5 年開催の「よつてりやあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～」から、電力会社や大手自動車販売店などのご協力をいただき、会場内の電力をすべて次世代自動車で賄うサステナブルなイベントとして継続しています。昨年は、社会問題となりつつある廃太陽光パネルを活用し、ポータブル電源や EV 車への充電を試みるなど、廃太陽光パネルの再利用化についても一石を投じる展示をおこないました。

また会場内では、小中学生のボランティアの協力もいただき、ペットボトルなどの資源物と可燃ごみ等の分別を呼びかけるなど、リサイクルの推進とごみの減量化の取り組みも定着してきています。



省エネルギーの推進

事務所内において出た紙類、金物類等は分別収集施設へ搬出し、リサイクルに努めています。また、休憩時間における事務所内の消灯、パソコンの電源オフや年間を通して適切な空調管理を徹底し、節電に努めています。

環境保全への協力

松野湖クリーン作戦、可児川クリーンキャンペーンなどに積極的に参加し、恵み豊かな自然環境の保全に微力ながら協力しています。





ご家庭の省エネ対策を応援します!!

町では、地球温暖化対策・災害に強いまちづくり推進のため、太陽光発電システムなどを設置する方に対して、予算の範囲内（先着順）で設置費用の一部を補助します。

昨年度実施していた「太陽光発電設備等補助金」は、令和7年度をもちまして終了しました。

今年度につきましては、引き続き「再生可能エネルギー活用推進補助金」を実施しています。太陽光発電を含む再生可能エネルギーの導入をご検討中の方は、本制度をぜひご利用ください。

再生可能エネルギー活用推進補助金	
太陽光発電設備	1kWあたり2万円 上限10万円
蓄電池設備	1kWhあたり2万円 上限10万円
V2H充放電設備	定額10万円

■申請にあたっての注意

- 各設備には、それぞれ補助要件があります。
- 工事着手前の申請が必要となります。

■詳細・お問い合わせ

制度の詳細は町ホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までご相談ください。

問い合わせ：企画課 環境政策係（内線 2242）

御嵩町の情報は、御嵩ミーモスタジオからお伝えしています

FM 55.76.8MHz

「モーニングライン火曜日」



FM 55.76.8MHz 毎週火曜日 朝の放送は、名鉄御嵩駅からすぐの“御嵩ミーモスタジオ”（御嵩町御嵩 1437-1 履物なかや店舗内）からお届けしています。

「よってりゃあみたけ情報局」 毎週火曜日 8:20 ~ 8:40

4月の放送内容
(変更の場合あり)

- 4月 7日 狂犬病予防注射の案内 / 町内一斉清掃の案内 など
- 4月 14日 職員募集
- 4月 21日 乳幼児学級の紹介、学級生募集
- 4月 28日 補助金（特産品、副業、創業支援等）案内

メッセージ・リクエストは…

✉ rara@fm768.jp

〒 509-0294 FM 55.76.8MHz

※郵便番号だけで届きます

▶ FM 55.76.8MHz が聴ける無料アプリ「FM++」

FM 55.76.8MHz は、地域防災に備えて音楽や情報番組などを 24 時間放送しています。

無料アプリ「FM++」をダウンロードすれば、電波が届かない地域やお出かけ先でも、スマートフォンやタブレットで FM 55.76.8MHz の放送が聴けます。緊急情報の文字配信もしています。



問い合わせ：総務課 秘書広報係（内線 2200） / FM 55.76.8MHz ☎ 50-2080



狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により年1回の接種が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金に処されます。

大切な飼い犬のため、下記の日程でおこなう集合注射か、かかりつけの動物病院で必ず予防注射を受けましょう。

【注意事項】

- ・下記の会場で予防注射を受ける場合は、お手元に届いている「案内はがき」を持参してください。
- ・犬は必ず係留し、安全に接種できる状態でお越してください。
- ・会場の指定はありません。都合のよい会場で予防注射を受けてください。
- ・会場が混雑することがありますので、できる限りお釣りのないよう料金準備をお願いします。
- ・犬の所在地や所有者が変更になったときは、その犬の所在地の市町村へ届出をしてください。
- ・新しく犬を飼う場合は、必ず登録手続きをしてください。
- ・犬が死亡した場合は、必ず死亡届を提出してください。届出がないと登録が抹消されず、予防注射の案内や催促のハガキが送付されてしまいます。

問い合わせ：住民環境課 環境整備係
(内線 2106)

－ 狂犬病予防注射の日程など －

日程・会場	4月13日 (月)	4月16日 (木)
	本郷公民館	9:00 ~ 9:20
伏見公民館	9:30 ~ 10:10	中公民館 9:25 ~ 10:00
稲荷台公民館*	10:20 ~ 10:25	御嵩公民館 10:10 ~ 10:30
里公民館	10:35 ~ 10:50	南山台東第一集会所 10:40 ~ 11:05
顔戸公民館	11:00 ~ 11:10	上之郷公民館 11:15 ~ 11:30
大庭台第一公園総合集会所	11:20 ~ 11:35	綱木グラウンド管理棟 11:40 ~ 11:50
老人憩いの家	11:45 ~ 11:55	津橋公民館 12:00 ~ 12:05
古屋敷公民館	12:05 ~ 12:20	

*稲荷台公民館は、工事の関係により会場が変更となる可能性があります。

料金 (1頭につき)	すでに登録している場合	まだ登録をしていない場合
	注射料金	2,950 円
注射済票交付手数料	550 円	注射済票交付手数料 550 円
		登録手数料 3,000 円
合計 (税込)	3,500 円	合計 (税込) 6,500 円

*令和8年度より注射料金が2,650円から2,950円に改定されていますので、ご注意ください。

5月10日 (日) は「町内一斉清掃」

5月の第2日曜日は、町内一斉清掃の日です。道路のごみ拾い・河川や側溝の掃除・草刈りなど、毎年多くの人にご協力いただき、町がとてもきれいになっています。自分たちの町をきれいにして、快適に暮らせる住環境をつくりましょう。

※雨天により中止する場合は、防災行政無線でお知らせします。
予備日は5月17日 (日) です。

※自治会によっては、実施日が異なる場合があります。

※ボランティアで清掃していただける町民・自治会については、ボランティアごみ袋を配布します。



問い合わせ：住民環境課 環境整備係
(内線 2106)

御嵩町の文化財

問い合わせ：

生涯学習課 文化振興係 担当：勝川 かつかわ
 ☎ 67・7500 (中山道みたけ館)

今回は、前回(2月号)に引き続き
 キリシタン遺物について紹介します。

▼キリシタン遺物の紹介

十字架碑



昭和56年(1981)に上之郷地区
 小原の白山神社で、正月の祭礼準備に
 来ていた人と御嵩町文化財調査委員
 (当時)とが神社を調査した際に、神
 札が幾重にも貼り付けられて、外見上
 は白い和紙で完全に覆われている細長
 い石を発見しました。調査委員が神札
 を洗い落とすと、ラテン式十字架が刻
 んである長さ約32cm、最大幅約8.5cmの
 細長い三角形の黒石が出てきました。
 この石は頂点が丸くなっており、この
 部分を頭とした人型にも見えます。

南無阿弥絶仏碑



現在は廃寺になつている幸福寺の
 跡地(上之郷地区謡坂)には古い墓
 碑や石像物が多く残されている場所が
 あり、その中に高さ約166cmの石造
 卒塔婆そとばが建つています。正面に「南無
 阿弥絶仏」、側面に「享保三年戊十月
 吉日」と刻まれています。日付につい
 ては、幸福寺が廃寺となつたのが寛文
 4年(1664)なので、享保3年
 (1718)とあるこの碑は幸福寺が
 廃寺になつた後に建てられたと考えら
 れます。

刻んである「絶仏」の文字に関し
 ては、仏を絶つという意思表示という
 説、仏が絶たれたという廃寺を表す文
 言だという説、イエス・キリストがゼ
 ス・キリシトと書かれている書が町外
 で見つかったことから絶仏=ゼズ
 仏で、「イエスという神」という意味
 を持つという説などがあります。

マリア観音像

平成2年(1990)、地元の人々
 と御嵩町文化財調査委員(当時)が、
 傾斜が進んで倒れそうになつている南
 無阿弥絶仏碑を立て直そうとして、基
 壇下左奥の隅に敷かれていた扁平な石
 を取り除いたところ、その下から長さ
 約7.3cm、幅約3.5cm、厚さ約1.2cmの黒い
 石が発見されました。この石には聖母
 マリアと思われる姿が刻まれており、
 キリシタンと関係があるかどうか曖
 昧だった南無阿弥絶仏碑がキリシタン
 遺物だと認定されるきっかけとなりま
 した。



 今回は3点のキリシタン遺物を紹介
 しました。中山道みたけ館では、十字
 架碑とマリア観音像は実物を展示、南
 無阿弥絶仏碑は写真で紹介していま
 す。
 次回(6月号を予定)も御嵩町で発
 見されたキリシタン遺物を紹介したい
 と思います。

消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器 住宅火災から大切な命を守るために

近年、全国的に火災による死者数が急増しており、特に犠
 牲者の半数以上が65歳以上の高齢者となっています。また、
 就寝中に火災の発見が遅れ、逃げ遅れることが原因で、犠牲
 者が発生しています。

そのため、就寝に使用する部屋等に、住宅用火災警報器の
 設置を義務付けています。火災の早期発見に有効であり、住
 宅火災による犠牲者を減らし、大切な家族と財産を守ることを
 目的としています。

機器の交換の目安は10年です!

住宅用火災警報器は、製造から約10年で電池
 切れや本体の劣化により、正常に機能しなくなるこ
 とがあります。本体記載の製造年を確認するととも
 に、定期的に作動確認をしましょう。

可茂消防事務組合
 南消防署 御嵩分署
 ☎ 67-1818



適正な農地管理をしましょう

農業者の高齢化、非農家への農地相続、農地所有者の不在など、さまざまな理由で農作業ができず、雑草の生い茂った農地が多く見られるようになりました。

このような農地がそのまま放置されると、病虫害や有害鳥獣（イノシシなど）による被害が拡大したり、火災発生の原因となる場合もあります。また、付近の農地だけでなく、周辺住民の生活環境を著しく損ない、大きな迷惑を及ぼすことにもなりかねません。

耕作をしていない農地も定期的な除草をするなど、適正な管理をお願いします。

※御高町シルバー人材センターでは、除草作業を請け負っています。詳しくは、御高町シルバー人材センター（☎67・6339）へお問い合わせください。

「電気柵」の

安全な使用をお願いします

有害鳥獣による農作物被害の防止を目的に「電気柵」を設置する

場合は、安全確保のため、次のことを順守してください。

- ①取扱説明書を必ず読み、正しく設置すること
- ②周囲の人が容易にわかる位置や間隔、見やすい文字で危険表示をすること（左画像参照）。すでに表示をしている人も、正しく表示がされているか、今一度ご確認ください。



- ③安全に管理できる場所に設置すること

以上のことを守っていただき、設置者に関わらず、電気柵を見かけた場合には安易に近づかないようお願いいたします。

町では、有害鳥獣による農作物被害防止のための電気柵やネットを設置する場合に、費用の一部を補助しています。購入前の申請が必要です。詳しくは、農林課へお問い合わせください。

農用地区域*内の農地を宅地などに転用するには除外申請が必要です

農用地区域内の農地に住宅を建築するなど、農地以外への利用を計画している人は、「農業振興地域の整備に関する法律」の規定により、あらかじめ除外申請手続きが必要です。除外は農用地区域以外に代替すべき土地がないことなど、複数の要件が満たされる場合に限り認められます。

申請受け付けは **年に1度** ですので、ご注意ください。

受付期間：

5月1日（金）～29日（金）

申請先：農林課 農業振興係

※農用地区域とは、町内で農業を振興する地域のなかで、特に優良な農地としてその利用を確保すべき地域のことです。原則として農地転用ができません。



「町民菜園」の利用者を募集します！

町では、農業者以外の方が野菜や花などの栽培を通じて自然とふれ合いながら農業に対する理解を深めることを目的に、町民菜園を開設しています。

菜園名／募集区画数：①送木菜園 9区画 ②さんさん農園 2区画
③西田菜園 1区画 ④比衣菜園 3区画

申込資格：町内に在住し、区画の管理を適切にできる人

利用期間：契約の日から令和9年3月31日（水）まで

利用料：①②④ 2,000円／年 ③ 3,200円／年 ※年度途中からの利用の場合は、月割りで計算

申込方法：印鑑（朱肉を使うもの）を持参のうえ、農林課で申し込みください。

申込開始日：4月1日（水）（先着順、定員になり次第締切）



有害鳥獣対策をして みんなで農作物を守りましょう

問い合わせ：農林課 農業振興係
(内線 2142)

有害鳥獣捕獲隊について

町では、農林水産物被害等による鳥獣被害を防止するため、有害鳥獣捕獲隊によるイノシシなどの捕獲を実施しています。

有害鳥獣捕獲隊は、町内在住のわな猟免許所持者にご協力いただいて編成しています。上之郷地区、御嵩・中地区、伏見地区の3つに分かれて活動しています。

捕獲実績について

令和7年度は、39人にご協力いただき、イノシシ約320頭、その他小動物約10頭を捕獲していただきました(町では、捕獲頭数に応じて報償費をお支払いしています)。

隊員募集中!

「鳥獣被害から御嵩町を守りたい!」という熱意ある方のご参加、ご協力をお待ちしております。

町では、わな猟免許の取得補助金制度(下表A)、捕獲用檻の購入補助金制度(下表B)があります。

見学や指導も受けられますので、わな猟免許の取得に興味がある方や、わな猟免許を取得したけど捕獲方法がわからないという方もお気軽にお問い合わせください。



詳しくはこちらから(町ホームページ) ▶



▲捕獲されたイノシシ



▲鳥獣に荒らされた農地

個人でできる自衛手段について

有害鳥獣から農作物を守るためには、自衛が重要です。電気牧柵や防護柵の設置は効果的な手段です。町では、農地に電気牧柵などを設置する場合の補助金制度(下表C)があります。設置後も適切にメンテナンスをおこない、有害鳥獣の侵入を防ぎましょう。

特定外来生物「ヌートリア」と「アライグマ」

私たちの身近に生息するヌートリアとアライグマは特定外来生物に指定されています。狩猟免許保持者はもちろん、被害者自ら「箱罠」を設置することができます。設置する場合は、町へ従事者証発行の申請が必要です。数に限りがありますが、箱罠を貸し出すこともできます。詳しくは農林課にお問い合わせください。



補助制度のご案内

補助制度	対象者	対象経費	金額	注意
(A) 有害鳥獣捕獲活動従事者支援事業	町内に在住し、申請年度においてわな猟の狩猟免許を取得した人で、翌年度から狩猟者免許の有効期日まで、町内において有害鳥獣捕獲活動に従事することを誓約した人	わな猟免許の取得(更新は除く)に必要な経費のうち、次に掲げるもの (1)講習会受講料 (2)狩猟免許受験手数料 (3)診断書料	補助対象経費の全額に相当する額 (1万円を限度)	—
(B) 有害鳥獣捕獲施設設置	町内に在住し、有害鳥獣捕獲活動に従事している人	町内に設置する有害鳥獣捕獲用檻およびこれに係る付属品の購入費用	補助対象経費の3分の2に相当する額 (6万円を限度)	①購入前に申請が必要です。 ②設置位置図、見積書が必要です。 ③自分の土地でない場合は、土地所有者の同意書が必要です。
(C) 有害鳥獣被害防止施設設置	町内の農地において、被害防止施設を設置する個人または複数人の農業者で構成する団体	電気牧柵、ネット、防護柵、およびこれらに係る付属品の購入費用	【個人の場合】 対象経費の3分の1に相当する額(2万円を限度) 【団体の場合】 対象経費の2分の1に相当する額(30万円を限度)	①購入前に申請が必要です。 ②設置位置図、見積書が必要です。 ③自分の土地でない場合は、土地所有者の同意書が必要です。 ④過去の補助を受けた農地は交付日から5年間経過するまでは対象外です。

少林寺拳法で全国大会へ出場

可児御嵩スポーツ少年団所属、美濃加茂高校1年生の眞鍋 美緒莉さん(共和台)が、「第29回全国高等学校少林寺拳法選抜大会」(3月27日から香川県で開催)の出場報告のため、2月16日(月)に役場を訪れました。

眞鍋さんは、11月におこなわれた県大会において見事準優勝となり、全国大会への切符を手に入れました。

眞鍋さんは「指導して下さる先生をはじめ、いろいろな人の支えや応援のおかげで全国大会に出場することができました。感謝の気持ちを忘れず、悔いの残らないように頑張りたい。」と意気込みを語りました。



▲左から、眞鍋さん、渡辺町長

「教育実践論文表彰」がおこなわれました

教育センターでは、毎年、教育実践論文の募集をおこなっています。この募集には、二つの部門があります。一つは教職員部門で教職員を対象にその教育力・指導力の向上を、もう一つは社会教育部門で広く地域の皆さんを対象に、環境・福祉・地域文化の振興につなげ、町づくりの一環となることをねらいとしています。今年度は、教職員部門7点、社会教育部門1点の応募がありました。どの論文も、明確な自己課題が設定され、1年間の計画的で貴重な実践が積み上げられたものばかりでした。

その中で、社会教育部門に応募された御嵩町子ども会育成協議会は、「子どもを主役とした活動の中で、ボランティアを通じて何かを学んでほしい」という思いを『みたけんピック』というイベントで具体化し、子どもを主体とし地域を盛り上げる実践をまとめられました。今回、見事「特別賞」を受賞されました。左記はその論文の講評です。

子どもを主役とした活動の中で、ボランティアを通じて何かを学んでほしいという思いが、この「みたけんピック」というイベント内容から伝わってきました。今回の実践において各関係者が相互協力しながら、これからも地域づくりをおこなっていただけることを期待します。

▲論文講評
(教育実践論文審査委員会より)

「御嵩町環境フェア 2026」を開催

2月22日(日)、御嵩小学校体育館で「御嵩町環境フェア 2026」が開催されました。

今年のテーマは「遊んで、学ぶサステナブルライフ」。38の団体による体験ブースや町内の小中高生による環境学習成果の展示、シールラリー、リサイクル自転車抽選会などがおこなわれ、多くの来場者でにぎわいました。

環境問題を身近に感じていただき、子どもから大人まで楽しく学ぶことができました。



「みたけの森クロスカントリー大会」を開催

3月1日(日)、町制施行70周年を記念した「みたけの森クロスカントリー大会」が開催されました。

みたけの森の自然路をそのまま活用したコースに約200人が挑戦。険しい坂道や段差などもありましたが、ゴールまで爽快地駆け抜けるランナーや、ゆっくり自然を楽しみながら一歩ずつ進む参加者の姿が見られました。天候にも恵まれ、参加者たちの爽やかな笑顔が広がる一日となりました。

地域活動の支援のために

東濃信用金庫の近藤 秀樹^{こんどう ひでき}常務理事が2月12日(木)に役場を訪れ、地域社会の活性化を目的とした「公益財団法人とうしん地域振興協力基金」からの助成金30万円分の小切手を町へ贈呈されました。

地域活動を支援するこの活動は毎年おこなわれており、御嵩町町制施行70周年記念町民企画応援活動等補助金事業に活用させていただきました。

ありがとうございました。



▲左から、近藤常務理事、渡辺町長



▲左から、奥村教育長、奥村さん

卒業生に「木のしおり」をプレゼント

2月24日(火)、町内で木工所を営む奥村 昌久^{おくむら まさひさ}さん(若宮町1)が教育委員会を訪れ、この春中学校を卒業する生徒たちへのお祝いに、手製の「木のしおり」をプレゼントしてくださいました。

このしおりは、奥村さんが1年をかけて少しずつ手作りしたもので、杉の板に「町章」と「ミーモくん」の透かし彫りが施されています。奥村さんは毎年卒業生にしおりをプレゼントしており、今年で12年目です。しおりは、学校を通じて卒業生159人に贈られました。



問い合わせ：
生涯学習課 生涯学習係 (内線 3212)

現在、令和8年前期組(令和7年10月～令和8年4月1日生まれ)の学級生を募集しています!!

入級の申し込みは、35ページのQRコードからお願いします。

であい・ふれあい・まなびあいを大切に

「あいあい」ってなあに?

お子さんとともに過ごす時間を楽しみながら、仲間をつくり、仲間とともに子育てについて学ぶ「家庭教育学級」のはじめの一步です!

「あいあい」では、どんなことをしているの?

お子さんの誕生月で前期組と後期組に分け、町内4地区合同で、親子でふれあい、仲間とふれあい、楽しく活動しています。写真の内容以外にも、リトミック・足形記念アート製作・お誕生日会・おもちゃ作り・タッチケアなど盛りだくさんです!



◀子育てサロン

日々の不安やちょっとした疑問を交流して盛り上がります

幼児安全法▶

心肺蘇生法やAEDの使い方、誤飲の対処法などを学びました



◀ぽっぽかん見学

赤ちゃんもゆったり支援室で遊びました



▲親子でふれあい♡

バスタオルのゆりかご気持ちいいね

七夕あそび▶

♪七夕♪を歌って天の川をくぐりました



今月の相談日

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉子ども課（内線 2121・2124）				
人権相談	4月16日（木）	午後1時～午後4時	みたけ会館	人権擁護委員による相談です。気軽にお出かけください。
障がい者相談	4月の障がい者相談はありません。 ※次回 5月8日（金）			
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前8時30分～ 午後5時15分	役場本庁舎 1階 住民環境課	毎週木曜日は、消費生活相談員が相談を受け付けます。 ※予約制 前々日（火曜日）の正午までに要予約
	毎週木曜日	①午前10時～正午 ②午後1時～午後3時		
法律相談（弁護士）	4月17日（金）	午後3時～午後7時	伏見公民館 2階 図書室	※予約制 定員8人
行政相談	4月21日（火）	午後1時30分～ 午後3時30分	伏見公民館 1階 さくら	※受付は午後3時まで
オアシス教室（☎67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後4時	オアシス教室 （中公民館内）	電話相談・来所相談
公認心理師による カウンセリング	毎週水曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後5時	中公民館 1階 相談室	予約制 対象：小中学生および保護者

児童相談所 いちはやく 全国共通ダイヤル 189

通話料無料（24時間365日対応）

お近くの児童相談所へつながります。虐待かも？と思ったら、すぐにお電話ください。

救急安心センターぎふ #7119

（携帯電話・プッシュ回線の場合）

その他の電話は ☎058-216-0119 まで

専門の相談員（看護師など）から、24時間365日、救急相談や病院案内についてアドバイスを受けることができます。

※緊急性がある場合は、迷わず119番通報をしてください。

ひとりで悩まないで!!

まずはお電話ください

家庭や仕事、DV、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きします（相談無料）。

岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター

「電話相談」専用ダイヤル

☎ 058-278-0858

相談日：月曜～木曜日、
第1・3土曜日
（祝日、年末年始除く）

時間：午前9時から
午後5時まで



ごみ収集

- ▶不燃ごみ（金物類・ガラス類）
- ▶粗大ごみ（可燃・不燃）

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷 御嵩	4月22日（水）
	5月20日（水）
中	4月24日（金）
	5月22日（金）
伏見	4月21日（火）
	5月19日（火）

▶資源分別収集

収集時間については、朝方の1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が異なりますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷 御嵩	4月5日（日） 5月の収集はありません
	4月19日（日） 5月の収集はありません
中 伏見	4月5日（日） 5月の収集はありません
	4月19日（日） 5月の収集はありません

収集地区	プラスチック資源 収集日
上之郷 御嵩	4月7日（火）
	4月21日（火）
	5月5日（火）
	5月19日（火）
中 伏見	4月2日（木）
	4月16日（木）
	5月7日（木）
	5月21日（木）

※不燃ごみの集積所に出してください

リサイクルステーション

<生活学校>

4月の開催日：5日（日）

5月はありません

時間：午前9時～午前11時

場所：役場 東側駐車場

※仮設庁舎建設のため従来の場所から変更しています。

<あゆみ館>

開催日：毎週月曜～金曜日

（祝日・年末年始を除く）

時間：午前9時～午後5時

場所：あゆみ館（新木野）

窓口

納期限は4月30日（木）です
納付は便利な口座振替で！

- 固定資産税 全・1期分
 - 国民健康保険税 1期分
 - 介護保険料 1期分
 - 後期高齢者医療保険料 随13期分
 - 上下水道使用料 3月分
 - （口座振替日：4月27日）
 - 保育料等 4月分
 - 町営住宅家賃 4月分
- ※口座振替で納付されている人は、納期限の前日までに入金または残高の確認をお願いいたします。

休日歯科診療当番医

※☎電話をしてからお出かけください

可児地区の4月・5月の祝日に診療可能な歯科は次のとおりです。

4月29日（水・祝）：うかい歯科

可児市菅刈 ☎66・0378

5月3日（日・祝）：安保デンタルクリニック

御嵩町上恵土 ☎66・6480

5月4日（月・祝）：ワカムラ歯科

可児市広見 ☎63・20033

5月5日（火・祝）：こけい歯科クリニック

可児市広見 ☎63・2651

5月6日（水・振）：渡辺歯科

可児市坂戸 ☎60・6066

受付時間：午前10時～午後3時

問い合わせ：

福祉子ども課 保健予防係（保健センター）

（内線2194）

4月12日はヨイハ健康デー

「歯のなんでも電話相談」を開催

岐阜県保険医協会会員の歯科医師が、歯や口腔内のお悩みを聴いてアドバイスします。相談は無料です。

日時：4月12日（日）

午前10時～午後3時

相談先／問い合わせ：

岐阜県保険医協会 事務局

☎058・267・0711

お知らせ

交通遺児激励金・

犯罪被害遺児激励金の支給

県では、5月5日の「こどもの日」に合わせ、交通遺児・犯罪被害遺児の皆さんに激励金を支給しています。

支給の対象となる人や支給金額については、県のホームページでご確認ください。

申込期限：5月1日（金）

申込先／問い合わせ：

総務課 防災安全係（内線2207）



おもちゃを修理します
みたけおもちゃ病院

壊れてしまったおもちゃを修理します。修理代は無料です。ただし、部品の交換が必要な場合は事前にお知らせします。

開催日：毎月第2土曜日

・4月11日（土）

・5月9日（土）

・6月13日（土）

時間：午前9時30分～11時30分

場所：伏見公民館 ロビー・1階研修室A

詳しくはこちら
（おもちゃ病院か）



問い合わせ：

みたけおもちゃ病院 担当：安藤

☎090・5001・0548

※情報ガイドに掲載している内容は、変更（中止・延期など）となる場合があります。

全国子ども食堂支援センターむすびえ
スタート応援助成プログラム

「ファミリーマート夢の懸け橋募金（店頭募金）」をもとに、子ども食堂を新たに立ち上げる際に必要な費用を助成するプログラムです。

この期間に、子ども食堂を新たに開設し、立ち上げに必要な経費の助成を希望される方は、ぜひご応募ください。

春期公募期間：4月30日（木）まで

助成期間：4月1日（水）～7月31日（金）

※公募は春期、夏期、冬期の年3回

助成金：1団体 50,000円

詳しくはこちら



問い合わせ：

認定NPO法人 全国子ども食堂
支援センターむすびえ

☎03・6778・8230

御嵩薬師祭礼保存会
からのお知らせ

御嵩薬師祭礼
4月5日（日）開催！！

時間：13:30～15:00

場所：中山道みたけ館

問い合わせ：

中山道みたけ館

☎67-7500

催し

わくわく体験館
ガラスフェスタ

日時：4月19日（日）

午前9時～午後3時

受付：午前8時45分～午後2時

※各体験は定員になり次第終了となります。

会場：わくわく体験館

（可児市塩河1071・4）

駐車場：ささゆりクリンパーク

（可児市塩河839）

・特別体験（500円）

サンドブラスト、ヴェネチアンアーク
セサリー、トンボ玉の体験ができます。

・手づくりガラスマルシェ

わくわく体験館の生徒が作った素敵な
作品を販売します。

・ちよこっと体験（無料）

ガラスを吹いてみたり、ガラスを
切ってみたりの体験ができます。

・その他

ガラポン抽選会、キッチンカーなど

詳しくはこちら



問い合わせ：

わくわく体験館

☎65・1515

広告

※広告内容については、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

有料広告を募集しています

広報紙「ほっとみたけ」に、会社やお店の
広告を掲載しませんか。

▶掲載規格 縦 48 mm×横 78 mm（1枠）
縦 98 mm×横 78 mm（2枠併合）

▶掲載料金 1枠 5,000 円/月
2 枠併合 10,000 円/月

▶申込期限 掲載を希望する月の前々月の
月末まで



◀詳しくはこちら
（町ホームページ）

問い合わせ：総務課 秘書広報係（内線 2222）

募集

B & G 海洋センター

プール監視員 アルバイト募集

業務内容：プールの監視、館内の清掃、受け付け など

期間：5月10日(日)～9月30日(水)

時間：午前8時30分～午後5時

※7月・8月は夜間の部があります(勤務は午後9時30分まで)。午前・午後・夜間の3部でシフトを組みます。

※勤務時間は、相談に応じます。

採用条件：

18歳以上(高校生を除く)で、プール監視業務ができる健康な人。面談終了後に、普通救命講習を受講していただきます。

賃金：時給 1,241円

募集人員：15人程度

申込方法：

履歴書(写真添付)を海洋センターに持参してください。

申込期限：4月18日(土)

その他：採用決定後に、住民票などの提出をお願いします。

申込先/問い合わせ：

B & G 海洋センター

☎67・5196



町民ゴルフ大会 参加者募集

「第29回 御高町民ゴルフ大会 兼」第18回 岐阜県民スポーツ大会可児郡予選会」の参加者を募集します。

日程：6月4日(木)

場所：ワールドレイクゴルフ倶楽部

参加資格：町内在住または在勤の人

定員：100人(先着順)

※定員になり次第、受け付けを終了します。

参加費：10,800円(税込)

※プレー代、賞品代(参加賞含む)、朝食、昼食(1ドリンク付き)、パーティー代(軽食・1ドリンク付き)

※ワールドレイクゴルフ倶楽部会員は別料金

競技方式：18ホールストロークプレー

ダブルペリア方式

(ダブルパーカット、同ネット
ト年長者上位)

申込方法：海洋センターまたは4地区
公民館に申込書を提出して
ください。

※1人から参加可能。ただし3人以下での申し込みの場合、他の人と組み合わせに
なることがあります。

申込期限：4月16日(木)

※「岐阜県民スポーツ大会可児郡予選会」
参加者は年齢・性別を問わず、白ティ
マークよりプレーすること

※1部制とし、年齢・男女別の振り分けは
おこないません。

申込先/問い合わせ：

B & G 海洋センター

☎67・5196

御高町テニス協会主催 春季テニス大会 参加者募集

日時：5月17日(日)

午前9時から受け付け開始

予備日：5月24日(日)

場所：南山公園テニスコート

種目：男子ダブルス、女子ダブルス

参加資格：一般成人(学生不可)

※ペアのうち1人は町内在住または在勤のこと

定員：各8組(先着順)

参加費：1人1,000円(当日集金)

申込方法：海洋センターに直接または
電話で申し込みください。

申込期限：5月3日(日)

申込先/問い合わせ：

B & G 海洋センター ☎67・5196

岐阜いのちの電話協会 電話相談ボランティア募集

いのちの電話は、生きるのにさまざま
まな困難を抱え苦しんでいる方と心を
通わせ、生きる力を取り戻されること
を願う電話やインターネットを使い相
談活動をしています。
相談員として一緒に活動する方を次
のとおり募集しています。

ボランティア相談員養成講座受講者募集

講座開催期間：6月～12月に14回

おおよそ土日の午後

説明会(ミニ傾聴講座)：
①会場

4月18日(土) 午後2時～3時30分

OKBふれあい会館 403号室

②リモート

4月24日(金) 午後7時～8時30分

5月15日(金) 午後7時～8時30分

養成講座申込締切：第1次 4月30日(木)
第2次 5月20日(水)

問い合わせ：

岐阜いのちの電話協会事務局

☎058・273・5387

✉sec@gifu-nochi.com



ひとり親就業支援講習会 受講者募集

岐阜県内にお住まいのひとり親の人
を対象にした「就業支援講習会」の受
講者を募集します。詳し
くは、ひとり親支援セン
ターのホームページをこ
覧ください。

受講を希望する場合は、可茂原事務
所福祉課(☎25・3111)へお申
し込みください。

申込期間：4月3日(金)～21日(火)

問い合わせ：

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支
援センター

☎058・2688・2506

✉shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp



※情報ガイドに掲載している内容は、変更（中止・延期など）となる場合があります。

自衛隊学生モニター募集

活動期間：1年を基準（任意で大学卒業まで継続可）

活動内容

- ・各種自衛隊イベントへの参加（部隊見学、体験搭乗・航海ほか）
- ・アンケートなどの回答（自衛隊、広報活動など）
- ・SNSへの発信（参加したイベントに関すること、感想など）

応募資格

- ・岐阜県在住の高校生から大学生（専門学校生含む）
- ・自衛隊に関心があり、各種自衛隊行事に参加していただける方
- ・各々のSNSで情報発信していただける方

応募方法：QRコードからお申込みください。



応募結果通知：選考された人には、自衛隊岐阜地方協力本部からご連絡します。

※選考外の方には通知されませんので予めご了承ください。

注意事項：未成年の人は保護者の同意が必要です。（選考前に確認のご連絡をさせていただきます。）

問い合わせ：自衛隊 美濃加茂地域事務所

☎25・7495

講座

わくわく体験館
ガラス工芸 体験講座

1 ビールジョッキを作ろう

吹きガラスの技法で、ビールジョッキ1個を作ります。
お好みの色を付けて、オリジナル作品に仕上げてください。プレゼントにも喜ばれますよ！

日時：5月16日（土）、17日（日）、

23日（土）、24日（日）

土曜日 午後1時～（90分講座）

日曜日 午前9時～、10時30分～

定員：各日時6人合計36人（先着順）

対象：大人

参加費（材料費・税込）：3,500円

申込期限：5月2日（土）



2 江戸時代のガラス作りに挑戦（全4回）

江戸時代のガラス製造を、できる限り当時の製法を使って再現します。

開催日：5月31日（日）、6月7日（日）、14日（日）、21日（日）

時間：午前9時～午後4時

定員：10人（先着順）

対象：大人

参加費：

3,500円（材料費・税込）＋3,500円程度（防毒マスク代）

申込期限：5月16日（土）



1・2共通

場所：わくわく体験館

（可児市塩河1071-4）

申込方法：わくわく体験館に直接または電話で申し込みください。

申込先／問い合わせ：

わくわく体験館 ☎65・1515

みたけのええもん紹介



#23 らくだクッキー

江戸時代、伏見宿にやってきたラクダを表現したクッキー。御嵩町内で生産されている希少大豆「中鉄砲」のきな粉を使用しており、焼けた時の香ばしさと色合いがより一層引き立つ仕上がりとなりました。



販売店：Pâtisserie LAND/ 御嵩町伏見 848 ☎50-2644

問い合わせ：

まちづくり課 観光資源活用係
（内線 3103）



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください。音声版には、CD(ダイジー編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP

「県政モニター」「こども若者県政モニター」募集!

県では、「県民の声」を県政に反映させるため、「意見を伝えてみたい」「県政に関わってみたい」という方を募集します。県の施策や取り組みについて、Webアンケートで日常生活の視点から率直な意見を伝える活動です。皆さんの応募をお待ちしています。 ■問/県広報課

応募期間
令和8年
3月26日～
5月31日まで



県政をもっと身近に! 岐阜県県政モニター



暮らしの中で感じたことをアンケートで
伝えませんか? 専門知識は不要、誰でも参加できます!

- 特典** 令和9年5月末まで何度でも使える、県施設(9箇所)の無料入場券をプレゼント!
- 応募資格** 県内在住の18歳以上の方(令和8年4月1日時点)
- 募集人数** 600人(応募多数の場合抽選)
- 活動内容** 年4回(1回あたり30問程度)のWebアンケートへの回答

※個人のパソコンやスマートフォンなどでアンケート調査に回答できる方

岐阜県の未来を一緒に創ろう! 岐阜県こども若者県政モニター



こども若者の意見を県政に届けよう!
全問回答して、知事と意見交換しよう!

- 特典** 全てのアンケートに答えると、すてきなプレゼントがもらえます!
- 応募資格** 県内在住の小学生・中学生・高校生世代の方(平成20年4月2日～令和2年4月1日生まれ)
- 募集人数** 600人(応募多数の場合抽選)
- 活動内容** 年4回(1回あたり15問程度)のWebアンケートへの回答

※個人のパソコンやスマートフォンなどでアンケート調査に回答できる方(保護者のサポートがあれば回答できる方も対象です)

TOPICS

この春からの岐阜県広報

広報紙に加え、ホームページやSNS、テレビ、ラジオなど多彩なメディアを通して、県政情報を幅広くお届けします。

01 広報紙「岐阜県からののお知らせ」

4月号から紙面をリニューアル! 県民のみなさんにお伝えしたい情報をわかりやすく掲載していきます。

LINE 岐阜県

広報紙を配信するほか、防災や暮らしに役立つ情報、イベントのお知らせなどを、あなたのスマホにお届けします。ぜひ友だち登録をお願いします。



広報紙は、スマホやタブレットでも読めます。

- 広報紙をPC・スマホで @マイ広報紙
- 電子書籍ポータルサイト @岐阜イーブックス
- まちを好きになるアプリ @マチイロ

紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ「イベントカレンダー」に多数掲載しています。



イベントカレンダー

02 県公式SNS

工夫を凝らした発信で、県の情報を気軽に入手できます。

Instagram 【公式】岐阜県広報

Facebook 岐阜県広報

県政情報やイベント案内、県の魅力発信、ショートドラマなどを投稿

YouTube「岐阜県広報」

知事記者会見や県政の話題、県が制作した映像コンテンツを配信

X【公式】岐阜県広報

県からののお知らせや、イベント、募集案内などの情報をポスト

2次元コードから、岐阜県公式SNSにアクセス!
LINEの友だち登録もこちらから



岐阜県公式SNS

03 テレビ・ラジオ番組

4月から県政広報番組がリニューアル!

テレビ番組	ぎふチャン	ワクワクNavi #岐阜県広報 毎週月曜日 19:00～20:00に2分間のスポット番組を初回放送。再放送週4回
		ぎふ県だより 毎週金曜日 21:00～21:54の情報番組内で放送

ラジオ番組	FM	エフエム岐阜	ギフトピ 毎週金曜日 17:40～17:45 ※コミュニティFM各局でも放送
	AM (一部FM)	ぎふチャンラジオ	GIFUインフォメーション 毎週火～金曜日 7:47～7:52 週刊ぎふタイム 毎週水曜日 17:10～17:15 ぎふ県だより 毎週金曜日 17:10～17:13



中山道みたけ館

開館
時間

火～金：午前 10 時～午後 6 時
土日祝：午前 9 時～午後 5 時

中山道みたけ館（図書館・郷土館） ☎ 67-7500 御嵩町御嵩 1389 番地 1
竹屋資料館（商家竹屋） ☎ 67-5704 御嵩町御嵩 1406 番地 1

4月の休館日 ※ 29日（水・祝）は開館します。
6日（月）・13日（月）・20日（月）・21日（火）・24日（金）・27日（月）

図書館

わくわくたいむ（絵本の読み聞かせ）

4月は「はる」の絵本を紹介します。

日時：4月4日（土）・11日（土）・25日（土）
午後2時～2時30分

場所：1階 おはなしのへや

えほんのひろば（乳幼児向けおはなし会）

日時：4月18日（土）
午前10時30分～10時45分

場所：1階 おはなしのへや

※今月から第3土曜日に変更しました（時間は同じ）。

科学絵本・図鑑展

期間：6月21日（日）まで

こどもの読書週間イベント

- ① ゆびかぶとをつくろう！
 - ② 「ミーモくん」しおりプレゼント！
- 期間：① 4月23日（木）～5月12日（火）
② 4月25日（土）・26日（日）

※イベントへの参加は1人1回までです。
※プレゼントなどは数に限りがあります。

※本庁舎の一部機能移転に伴い、令和8年1月からキッズシアター・大人のシネマシアターを中止しています。

郷土館

町制施行70周年記念事業・中山道みたけ館開館30周年記念事業

特別展「御嵩町70年のあゆみ～みんなでつなぐみたけの未来～」

期間：5月24日（日）まで 場所：2階 特別展示室

竹屋資料館

おひな様展

期間：4月5日（日）まで
※郷土館ロビーでも同時開催

時代雑と吊るし飾り展

期間：4月5日（日）まで

端午の節句展

期間：4月18日（土）～5月17日（日）

児童館

指定管理者：一般社団法人みたけスポーツ・文化倶楽部
開館時間：午前9時～午後5時 休館日：日曜日、祝日、年末年始



中児童館 ☎ 67-0400
伏見児童館（伏見にここ館内） ☎ 67-3625 御嵩町伏見 1311 番地 1

中児童館 ㊤ 要申込 ㊦ 要参加費 ㊧ 小学生以上

ひよこタイム “こいのぼり作り”

4月23日（木）午前10時30分～ ㊧
場所：中公民館2階C1

作ってあそぼう

4月25日（土）午後1時30分～ ㊧㊧
場所：B&G海洋センター1階ミーティングルーム

※中児童館解体に伴い、場所を変更しています。

伏見児童館 ㊤ 要申込 ㊦ 要参加費 ㊧ 小学生以上

みんなであそぼう&避難訓練

4月18日（土）午後1時30分～ ㊧㊧

ひよこタイム “ボールあそび”

4月22日（水）午前10時30分～ ㊧



子育て支援センター ぽっぽかん

開館時間：午前9時～午後5時
休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
☎ 67-5221 御嵩町顔戸 1176 番地 2

3歳になる年の年度末までのお子さんとその保護者が利用できる施設です。育児相談も受け付けていますので、ぜひ遊びに来てください。

利用対象

室内：3歳になる年の年度末までのお子さん
(幼稚園・保育園の未満児組に通うお子さんも利用可)
園庭、ふれあいサロン：年齢制限はありません

身体測定(身長・体重の計測)

成長の記録にご利用ください。

日時：4月10日(金) 午前9時30分～11時30分

作って遊ぼう「こいのぼり」

親子で簡単な制作を楽しみましょう。当日受け付けです。

日時：4月15日(水) 午前10時30分～11時

おおきくなったね(誕生会)

4月生まれのお友だちに、メッセージカードをプレゼント!

日時：4月30日(木) 午前11時30分～

みみちゃんタイム(絵本の読み聞かせ)

日時：毎日 午前11時30分～

※行事がある日はお休みです。

親子教室(申し込み制)

※事前にぽっぽかんで申し込みをしてください。

「お楽しみ会」は、現在受け付け中です。

「木育あそび」は、4月1日(水)から受け付けを開始します。

※定員になり次第、受け付けを終了します。

※開催時間は、いずれも午前10時～11時30分です。

▶りんごコース

(対象年齢：令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ)

「お楽しみ会」 4月17日(金)

「木育あそび」 5月22日(金)

▶さくらんぼコース

(対象年齢：令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれ)

「お楽しみ会」 4月16日(木)

「木育あそび」 5月21日(木)

乳幼児期家庭教育学級だより

教育委員会では、乳幼児の保護者の皆さんを対象に、子育てについての学習と仲間作りを目的とした『乳幼児期家庭教育学級』を設置しています。4月は次の講座をおこないますので、ぜひご参加ください。

学級名	開催日	時間	場所	講座の内容	
みかん学級 (上之郷・御嵩)		5月開級予定です。 詳しくは、登録の学級生に個別でお知らせします。			
中学級					
伏見学級					
0歳児学級 「あいあい」 ※	R7 後期組	4月23日(木)	午前10時 ～11時45分	子育て支援センター ぽっぽかん	子育て支援センター見学 ～ぽっぽかんであそぼう!～

※「0歳児学級 あいあい」学級生募集中!!

R7 後期組：令和7年4月2日～9月生まれ

R8 前期組：令和7年10月～令和8年4月1日生まれ
(令和8年5月開級予定)

Instagram ▶



申込先/問い合わせ：

生涯学習課 生涯学習係 (内線 3212)

☎ : katei@town.mitake.lg.jp

家庭教育学級 学級生募集中!!

入級は、随時受け付けています。生涯学習課へご連絡
いただくか、下記QRコードからお申し込みください。

0歳児学級
あいあい ▶



乳幼児
(1～3歳児)
学級 ▶



人口	男	8,651 (-17)	計	17,242 (-22)	転入	52	出生	2	世帯数
	女	8,591 (-5)			転出	44	死亡	32	

おめでた・おくやみ

※令和8年2月受付分(敬称略)

※町に戸籍の届出をされ、掲載を希望された人のお名前を紹介しています。

ご結婚おめでとう

婚姻者氏名 自治会名

長沼一成(本郷)
大島紫音(多治見市)

おくやみ申し上げます

死亡者氏名 死亡年齢 自治会名 喪主氏名 死亡者氏名 死亡年齢 自治会名 喪主氏名

田中耕司 92歳(洞) 田中幸雄 橋本静子 96歳(新町) 橋本英夫
千村惇子 90歳(上町) 千村隆幸 伊佐治かおり 49歳(板良町) 伊佐治峰義
佐藤幸代 79歳(長岡) 佐藤幹典 山口政博 75歳(北切) 山口和真
佐藤義行 93歳(旭町) 佐藤奈登子 玉置昇 96歳(中町) 加藤正
鈴木文子 99歳(北屋敷) 鈴木直哉 吉野はな子 92歳(西之門) 吉野照和
鶴飼ましほ 85歳(南山) 鶴飼平一 安藤孝次 96歳(西屋敷) 安藤宣博
小林健治 77歳(津橋) 小林宗展 河村一則 94歳(南山台西) 河村和彦
小倉春江 88歳(上町) 小倉武史 丹羽春子 87歳(中本町) 丹羽雅弘
佐藤愛子 94歳(小原) 佐藤正春 小栗静江 94歳(西屋敷) 小栗明美
小野寺政則 66歳(若宮町2) 小野寺聖太

問い合わせ:

住民環境課 ふれあい住民係
(内線 2104)

＼ 皆さんの声をお寄せください! ／

令和8年度

御嵩町 町政モニター募集



応募はこちらから



年3回の
アンケート調査

所要時間
1回5分程度

抽選で
可燃ごみ袋
プレゼント!

活動内容

町政に関するアンケート調査
への回答(年3回)

任期: 令和8年6月上旬から
令和9年3月末まで

募集人数: 20人程度

募集期限: 5月31日(日)

特典: 年3回のアンケートすべ
てに回答された方のうち、

抽選により決定した10人
に対して、町指定可燃ご
み袋(中) 10枚を進呈

応募資格

- 町内在住の18歳以上の人
(令和8年4月1日現在)
- インターネットまたは持参に
よりアンケート調査に回答で
きる人
- 過去に町政モニターを経験し
たことがない人

応募方法

次のいずれかの方法でご応募
ください。

- 上記QRコードの応募フォー
ムから応募する
- 役場にある応募用紙に必要事項
を記入し、提出する

問い合わせ: 総務課 秘書広報係

(内線 2222)

母子保健

行事名	日時	対象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～15:00	妊婦	保健センター
産後ケア（予約制）	5月7日（木）・21日（木） 受付 ① 9:30 ② 10:30 ③ 13:00 ④ 14:00	生後1年未満のお子さんとお母さん ▷申込期限：利用日の1週間前まで （お急ぎの場合は、この限りではありません）	
10カ月児相談	5月8日（金） （時間は個別に案内します）	令和7年6月生まれ	
7カ月児相談	5月11日（月） （時間は個別に案内します）	令和7年9月・10月生まれ	
プレママサークル	5月13日（水） 受付 10:00～11:30	妊婦	
離乳食教室	5月14日（木） 受付 9:15～9:40	令和8年1・2月生まれのお子さん	
1歳6カ月児健診	5月19日（火） （時間は個別に案内します）	令和6年9・10月生まれ	
育児相談	5月22日（金） 受付 9:30～11:00	0歳～就学前まで	
2歳児歯科健診	5月27日（水） （時間は個別に案内します）	令和6年1・2月生まれ	

成人保健

行事名	日時	対象／申込方法など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13:00～15:00	町内在住の人	保健センター
精神保健福祉相談 （予約制：定員3人）	5月11日（月） 13:30～15:30	▷申込期限：相談日の午前中まで	

令和8年度 予防接種のご案内



新規 ▶ RS ウイルスワクチン

【対象者】 妊娠28週～36週6日の妊婦
対象者のRSウイルスワクチンが令和8年4月から定期接種となります。かかりつけの産婦人科または可児市・御嵩町の指定医療機関で接種できます。対象者には個別通知を発送します。

接種勧奨 ▶ 高齢者の带状疱疹ワクチン

【対象者】 年度末年齢が65,70,75,80,85,90,95,100歳の人
【ワクチンの種類】 生ワクチン（1回接種）または組換えワクチン（2回接種）のどちらか一方を選択
【自己負担金】 生ワクチン 2,500円、組換えワクチン 6,500円/1回
令和8年度対象年齢の人には個別通知を発送します。

変更・接種勧奨 ▶ HPV（子宮頸がん）ワクチン

【定期接種対象者】 中学1年生～高校1年生
（平成22年4月2日～平成26年4月1日生まれ）
15歳未満で開始した場合は合計2回で接種が完了します。また、高校1年生の人は令和9年3月31日までとなりますので早めに接種を開始してください。
※定期接種で使用できるワクチンは9価（シルガード）のみとなります。

変更 ▶ 高齢者の肺炎球菌ワクチン

【対象者】 65歳の人 **【自己負担金】** 4,000円
令和8年4月から、ワクチンの種類が23価（ニューモバックス）から20価（プレベナー）に変更となります。対象者（今年度65歳を迎える人）には随時個別通知を発送します。

問い合わせ：福祉子ども課 保健予防係（保健センター）（内線 2192）



🍴 今月の健康料理 🍴 「ユーリンチー」



【作り方】

- ① 玉ねぎとねぎをみじん切りにし、小鍋にBを入れて煮る。火をとめてごま油を入れ、たれを仕上げる。
- ② 鶏肉にAで下味をつける。
- ③ 鶏肉にでんぷんをしっかりまぶす。
- ④ 180℃くらいの油で、カリッと揚げる。
- ⑤ 食べやすい大きさに切り、①のたれをかける。

問い合わせ：学校給食センター ☎ 67-0238

1人分の栄養価

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	鉄
166 cal	7.3 g	5 mg	0.6 mg

【材料】(作りやすい分量)

A	鶏もも肉	400g(約1枚)	B	たまねぎ	1/4 個
	おろししょうが	小さじ 1		ねぎ	10cm 程度
	酒	大さじ 1/2		砂糖	大さじ 2
	塩	ひとつまみ		濃口しょうゆ	大さじ 2
	でんぷん	大さじ 5		酢	大さじ 1
	揚げ油			水	大さじ 1
				ごま油	小さじ 1

ひとこと!!



- 鶏肉の厚みのある部分に切り込みを入れて広げると、火の通りが均一になります。しっかりとでんぷんをまぶすことで、サクサク感がアップします。
- 甘酸っぱいたれが食欲をそそります。
- 鶏肉の良質なたんぱく質とお酢の力で疲労回復を助けてくれます。

みたけ スマイル キッズ

子どもの笑顔は地域のたからもの!!
～未来を担うみたけキッズたち～



レアエン ハビ
LE NGUYEN HAVY さん (長瀬) 4 歳
ハビちゃん、4 歳おめでとう🎉
これからも元気で笑顔いっぱい
の毎日を過ごしてね♡



しょうや かいり
正者 海里さん (古屋敷) 3 歳
3 歳のお誕生日おめでとう!
たくさんお話ができるよう
になって嬉しいよ♡

6 月生まれのお子さん大募集!!

応募締切：4 月 20 日 (月)

応募方法：メールに、お子さんの名前・住所・生年月日・コメント (40 字程度)・連絡先電話番号を書いて、写真データと一緒に送信してください。

応募先：✉ kouhou@town.mitake.lg.jp

問い合わせ：総務課 秘書広報係 (内線 2222)

※町内在住で、6 月に 1～5 歳の誕生日を迎えるお子さんが対象です。応募多数の場合は抽選となります。

御嵩町公式 SNS /



LINE



X



Instagram



Facebook



YouTube



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



広報紙「ほっとみたけ」は再生紙を使用し、地球にやさしいベジタブルインキで印刷しています。

FSC

適切に管理された FSC® 認証林からの原材料および再生資源から作られています。